

令和4年第1回竜王町議会定例会（第4号）

令和4年3月22日

午前9時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

日程第 1 一般質問

一 般 質 問

- 1 新型コロナウイルス感染症対策について……………磯部俊男議員
- 2 認定こども園の現状と竜王西幼稚園の今後は……………大前セツ子議員
- 3 竜王町総合計画に基づく今後のまちづくりについて……………小西久次議員
- 4 小児の新型コロナワクチン接種について……………福田優三議員
- 5 町としてのコンプライアンスの考え方は……………鎌田勝治議員
- 6 コンパクトシティ化構想における定住促進について……………澤田満夫議員
- 7 竜王中学校のジェンダーレス制服と制服の選択自由化について……………中村匡希議員
- 8 日野川堤防の補強対策は……………森島芳男議員
- 9 公共施設の更新について……………尾川幸左衛門議員
- 10 中心核整備の進め方について……………橋せつ子議員

2 会議に出席した議員（12名）

1番	澤田 満夫	2番	中村 匡希
3番	福田 優三	4番	鎌田 勝治
5番	橘 せつ子	6番	尾川 幸左衛門
7番	大前 セツ子	8番	磯部 俊男
9番	小西 久次	10番	森島 芳男
11番	岡山 富男	12番	貴多 正幸

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
副町長	杼木 栄司	総務主監	市田 重宏
住民福祉主監兼 発達支援課長	奥 浩市	産業建設主監	井口 清幸
会計管理者	小森久美子	総務課長	間宮 泰樹
未来創造課長	凶司 明德	中心核整備課長	森 徳男
税務課長	中島 孝之	生活安全課長	富田 尚弘
住民課長	寺嶋 要	福祉課長	西村 忠晃
健康推進課長	川嶋 正明	健康推進課長	中原 江理
農業振興課長	中山 孝彦	商工観光課長	岩田 宏之
建設計画課長	市岡 忠司	上下水道課長	森岡 道友
教育次長	知禿 雅仁	教育総務課長	町田 啓司
学校教育課長	山本 照代	生涯学習課長	込山 佳寛

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	西川 良浩	書記	井村奈緒美
--------	-------	----	-------

開議 午前9時00分

○議長（貴多正幸） 皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員数は12人です。よって、定足数に達していますので、これより令和4年第1回竜王町議会定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 1 一般質問

○議長（貴多正幸） 日程第1 一般質問を行います。

質問及び答弁は、簡単明瞭に要旨のみ願います。

発言通告書が先に提出されておりますので、これに従い質問願います。

それでは、8番、磯部俊男議員の発言を許します。

8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） 令和4年第1回定例会一般質問。8番、磯部俊男。

新型コロナウイルス感染症について。

新たなオミクロン株による第6波での急速な感染拡大により、本町においても昨年末の感染者数53人から、本年2月末現在、感染者数は435人となっている。幸いにも感染者のほとんどが軽症により、自宅療養の状況にあると伺っています。この急拡大の状況を受け、3回目のワクチン接種について、集団接種並びに町内医療機関の御協力を得て、個別接種が実施されている。

オミクロン株は、従来型に比べ感染力が高く、重症化率は低いものの、子どもたちを含めた若い世代での感染が多いと報告されている。このことから、新型コロナウイルス感染症に係る本町の状況について、次の点を伺います。

①これまでの感染者の発症状況（年代別）及び軽症率、②自宅療養されている感染者世帯への、町としての生活支援等の対策について伺います。よろしく願いします。

○議長（貴多正幸） 富田生活安全課長。

○生活安全課長（富田尚弘） 磯部俊男議員の「新型コロナウイルス感染症対策について」の1点目の御質問にお答えいたします。

まず、これまでの感染者の発症状況ですが、昨年末に53人であったものが、新たなオミクロン株による第6波での急速な感染拡大により、令和4年3月16

日現在では527人となり、今年に入り急増している状況となっています。年代別での内訳では、527人中、10歳未満が84人、10代が97人、20代が92人、30代が84人、40代が77人、50代が23人、60代が37人、70代が17人、80代以上が16人となっています。

次に、感染者の軽症率については、把握することができないことから、感染者のうち、入院者数の状況についてお答えします。これまでの入院者数は、令和4年3月16日現在、累計で54人となっています。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 西村福祉課長。

**○福祉課長（西村忠晃）** 磯部俊男議員の「新型コロナウイルス感染症対策について」の2点目の御質問にお答えいたします。

自宅療養者への生活支援等の対応といたしましては、世帯全員が感染者や濃厚接触者となったことにより自宅からの外出が制限され、食料品を調達することができない場合については、現在、滋賀県が実施している自宅療養者への食料品支援の配送事業において、支援が実施されているところです。先般、滋賀県から県内各市町に対して、申込み件数が急激に増加する等により、速やかな配送ができない事態が生じた場合の協力について可否照会があり、本町からは協力が可能である旨を回答し、緊急の協力要請に備えているところです。

本町における当事業の利用状況について滋賀県に確認を行ったところ、1月から3月までの間において、緊急の場合を除き、52件の利用があった旨の回答がありました。このような状況ではありますが、現在のところ県からの要請はなく、また、自宅療養者からも支援が不足している旨の情報は届いておりません。

しかしながら、今後、感染世帯がさらに増加し、当事業だけでは対応し切れない状況が見込まれた場合は、配送が届くまでの支援を行う等、当事業を補完する形での実施を検討していきます。自宅療養者の家庭において、その他の生活物資における不安が生じた場合につきましても、相談支援がつながるよう、庁内組織また外部支援機関等と緊密に連絡調整、情報共有を図り、自宅療養者に寄り添う支援を実施していきます。

以上、磯部議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 8番、磯部議員。

**○8番（磯部俊男）** 本町では、コロナ感染症の急拡大を受け、迅速な決断の下、保育園での休園、小学校での学級閉鎖、中学校における学年閉鎖、また、高齢者

療養施設等での利用中止、閉鎖等の対応により、他市町におけるようなクラスター等の発生並びに感染の急拡大が防げられています。また、緊急の3回目のワクチン接種体制の整備と連日接種に関わっていただいている多くの医療関係者、職員、医療機関並びに接種協力者の皆様方に、改めて感謝を申し上げます。

先ほどの答弁のとおり、2月中旬からの感染者数は、子ども、若者から高齢者に移り、目立つのは家庭内感染による拡大が顕著です。このことから、高齢者への感染拡大により重症者数、死亡者数が拡大し、改めてコロナ感染症への不安が一層高まっています。

先のコロナ感染症第5波の急減は、ワクチン接種での集団免疫の効果とともに、行動制限、3密、マスク、手洗い・消毒、換気等による相乗効果等の見解が示されており、今、一層の3回目ワクチンの接種が求められています。

このことから、次のことについて伺います。

これまでのワクチン接種の状況、特に高齢者接種率、12歳以上の子どもたちへの接種率について伺います。

2点目は、オミクロン株による園・学校における感染拡大の状況の下で、どのような対応が取れているのか改めてお聞きいたします。よろしく申し上げます。

**○議長（貴多正幸）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 磯部俊男議員の再質問の、1点目についてお答えいたします。

ワクチンの接種状況でございますが、令和4年3月13日時点の全体の接種率は、1回目が91.4%、2回目が88.6%、3回目が32.3%となっております。そのうち高齢者の1回目は97.8%、2回目は97.7%、3回目は58.4%となっております。また、12歳以上17歳までの子どもたちの接種率につきましては、3回目の接種の対象とはなっておりませんが、1回目は88.2%、2回目は87.6%となっております。

新型コロナワクチン接種につきましては、今後5歳から11歳の子どもの接種に加えまして、12歳から17歳への児童への3回目の追加接種の実施に向けた準備等、ワクチン接種の対象者や内容が追加・変更されている状況にはありますが、集団免疫効果による感染拡大の防止を図るべく、新たな対応方針が決定されたときに、安全・確実なワクチン接種が実施できるように努めてまいりたいと考えております。

以上、磯部議員への再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本照代） 磯部俊男議員の再質問の2点目についてお答えします。

新型コロナウイルス感染拡大につきまして、オミクロン株による子どもへの感染も多く見られるようになってきています。学校園におきましては、感染症拡大防止のために、特に、換気及び飛沫防止対策に力を入れて日々教育・保育活動を進めるよう、各校園に伝えています。

具体的に申しますと、学校園におきましては、新型コロナウイルス感染予防対策として、毎日全ての園児・児童・生徒・教職員を対象に、検温及び風邪症状等の健康チェックをするとともに、教室や廊下に消毒液の設置、手洗い場には石けんと、密にならないように立ち位置のマーク等の対策、また、教室内では、定期的に窓を開けての換気、空気清浄機を稼働させるとともに、サーキュレーターを利用した空気循環を継続して保育や事業を行っています。

次に、授業の方法についてですが、園児・児童・生徒の席の間に可能な限り距離を確保し、対面とならないように配慮しながら保育や授業を行っています。また、運動場を除いては、教職員も、園児・児童・生徒もマスクやフェイスシールドを着用しています。さらに、感染拡大防止の観点から、リスクの高い学習活動、例えば、音楽科における狭い空間や密閉状態での歌唱、体育科における児童・生徒が密集する運動や近距離で身体の接触を伴う運動などは行っていません。

給食については、食べる前に手洗いや手指消毒を徹底すること、配膳に関わる者の衛生点検を事前に行うこと、対面にならないような形で食事を取ること、食べる時に黙食を励行するなどの対策を行っています。さらに、感染経路を断つことができるように、消毒担当スクールサポートスタッフを中心に、多くの園児・児童・生徒が手に触れる箇所等の消毒を毎日行い、来校者にも必ず検温と手指消毒を行っていただくことを徹底しています。

こうした対応・対策を徹底しながらも、学校園で感染者が確認された場合は、感染拡大防止のため、保健所、学校園医の指導を受けながら、状況に応じて学級閉鎖、学年閉鎖を行ってきました。

一方、家庭においては、昨年度から保護者を通じて、家庭で毎日の検温及び風邪症状等の健康チェックをお願いしているとともに、町教委からの文書において、同居の家族に発熱がある場合や風邪症状がある場合にも自宅で休養させていただくよう、ガイドラインを示してお願いしています。

今後におきましても、学校園において感染が拡大することのないよう、学校園だより等でお知らせし、細心の注意を払って感染対策と教育・保育活動の両立をしていけるよう、指導や支援に努めてまいります。

以上、磯部議員の再質問への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 8番、磯部俊男議員。

○8番（磯部俊男） かなり高い接種率で、また、子どもたちについても80%を超えているということで、他市町との関係を含めまして、いろんな面での接種に対する状況を見て実施率は高まるものだと思っておりますけれども、このような高い接種率、また、高齢者においても高い接種率となっております。皆さん方の努力に改めて感謝いたします。

学校につきましても、引き続き防止対策を取られていることについて感謝申し上げます。挨拶運動で学校の方々と毎月会うんですけど、とにかくコロナ対策でもう大変だと。大変な努力がクラスターの発生につながっていないということに感謝申し上げますとともに、今度は3月、4月を迎えますと、新たな人数が来ますので、ここら辺の対策についてよろしくお願ひしたいと思ひます。

先ほど回答をいただいたんですけども、我が県においては、第6波のオミクロン株による感染者は、10歳以下が約4割という感染率であります。また、新たな5歳児からのワクチン接種も進められようとしております。

昨日3月21日、国のまん延防止等重点措置が全面解除となりました。年度末でもあり、先ほど言いましたように行動・移動が拡大し、併せて、子どもたちにつきましては入園・入学等が重なり、引き続き、重ねて感染防御対策について学校園のお力をお借りしたいと思ひます。

先ほど回答がありました。県の関係が、生活圏はあまり困ってないんやということですけど、我が地区においても3件の世帯がかかりました。当然、先ほど申しましたように、軽症ですので入院にはなりません、一番困っておられたのが食料品の確保です。感染症であることから、隣の方々、ママ友にもお願ひできない、頼るのは親戚だったということです。親戚の方が来ても外に出られませんので、玄関に置いてもらって帰るといふようなことです。感染症であることから、他の災害とはちょっと違う点があるかと思ひますし、これらについて他の市町においては、手に負えないということでパニック状態になってますけど、先ほど課長のほうから回答がありました、町の在り方についても限度がありますので、僕自身は、やはり地域での助け合いじゃないかと思ひます。



日本は、感染することに申し訳ないとか、悪いことをしているというような感じがありまして、これらに対する問題もあるかと思うんですけれども、やはり我々の地域は、従来の関係で親戚関係が近くにあります。新興住宅地においては、やはり遠くから来られたら親戚がありません。ましてや、先ほど言いましたように、感染症であることからお願いすることが非常に難しい。3件共、生活必需品を親戚にしか頼ることができなかったということを行っています。また、相談窓口の保健所にも連絡するんですが、電話は通じません。さらに、県の窓口についても電話が通じない。また、通じた後は、保健所からの、家庭内感染ですので1名をはじめ、状況はどうですか、どのような形ですかって言う形もありますけど、3人、4人となれば、そのたびに1人ずつの状況を聞かれると。これからは自宅療養の難しさがありますけど、病院の体制もあることが分かりますけれども、生活支援についてはやっぱり地域の力が必要ではないかというふうに思います。

安全安心なまちづくりを進めることにおいて、これからはワクチン接種が最大の感染防御と考えます。感染された方についてはありますけれども、一番怖いのは後遺症です。嗅覚障害（個人情報のため、一部秘匿）、カレーライスの臭いが分からないくらいひどいです。半年かかりました。このようなことから、あえて接種率を高めるように、引き続き町の支援をよろしくお願ひしたいと思ひます。

感染症対策については、先ほど言ひましたように、感染症であることから近くの友だちにも頼めない、となると、やはり僕は地域じゃないかなと。今また地震で東北のほうが関係ありますけれども、地域が助け合う関係が、また改めてこれを機会に求められているのではないかと思ひます。

親しい大切な方を守るための、我がまちのワクチン接種推進の取組を切望し、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（貴多正幸）** 次に、7番、大前セツ子議員の発言を許します。

7番、大前セツ子議員。

**○7番（大前セツ子）** 令和4年第1回定例会一般質問。7番、大前セツ子。

認定こども園の現状と竜王西幼稚園の今後は。

全国的に少子高齢化が進む中、経済状況や社会環境の変化により女性就労者も増え、保護者が行政や保育園に求める課題も多くなっています。町の入園児童数の推移資料では、平成26年度以降、保育園への入園が多くなり始め、幼稚園の入園状況は減少傾向にありました。このような中、国が令和元年10月から幼児教育・保育の無償化を実施したことで、保育園への入園に一層拍車がかかり

ました。

本町では、町立幼稚園から認定こども園への移行が必要と考えられたことにより、令和2年度にこども園準備室を設置し、本格的に検討が進められ、幼稚園型認定こども園への移行基本計画を策定されました。これを基に、令和4年4月、認定こども園の開園を目指して、保護者や関係機関へ説明がされました。その結果、今年度の4月から認定こども園が開園されることは、子育てをされている保護者にとって期待される一歩だと思います。

そこで次の点についてお伺いします。

- ①令和4年度認定こども園の入園希望状況は。
- ②認定こども園の職員体制は。
- ③閉園となる竜王西幼稚園の今後の利活用は。

**○議長（貴多正幸）** 町田教育総務課長。

**○教育総務課長（町田啓司）** 大前セツ子議員の「認定こども園の現状と竜王西幼稚園の今後」の御質問のうち、1点目の「令和4年度認定こども園の入園希望状況は」と、2点目の「認定こども園の職員体制は」についてお答えいたします。

まず、1点目の御質問につきましては、令和3年第4回定例会の教育民生常任委員会におきまして、当時の入園申込み状況を御報告申し上げたところですが、改めて令和4年2月末現在の状況について申し上げます。3歳児が33人、4歳児が39人、5歳児が34人の合計で106人となっております。3歳児から5歳児まで2クラスずつの全6クラスで4月の開園を迎えることとなります。

次に、2点目の御質問でございますが、新しく開園する認定こども園においては、各クラスに担任と副担任を配置する計画をしております。また、令和3年4月に策定いたしました、認定こども園移行基本計画の中の町立認定こども園の4大特徴の1つに、「一人ひとりの園児への手厚い指導と支援」を掲げていることを踏まえ、支援を要する子どもたちへの適切な対応等のために必要となる幼稚園教諭免許と保育士資格を有する職員も配置いたします。

このことで、個々の子どもたちに寄り添いながら、集団の中で一人ひとりの育ちにつなげるための教育・保育を進め、配慮の必要な子どもや支援を要する子どもが生き生きと認定こども園で生活ができるように取り組んでまいりたいと考えているところです。また、新たに長時間保育を始めることから、シフト勤務体制を取り入れ、子どもたちの安全安心と保護者の皆様の御期待に応えられるように運営してまいりたいと考えているところです。

以上、大前議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 知禿教育次長。

**○教育次長（知禿雅仁）** 大前セツ子議員の3点目の「閉園となる竜王西幼稚園の今後の利活用は」の御質問についてお答えいたします。

竜王西幼稚園は、令和4年4月に認定こども園が開園することに伴い、教育施設としては廃止移管することとしています。

一方で、昨年4月から、竜王西幼稚園の有効利活用についてを重点施策プロジェクトに位置づけ、全庁体制で検討してまいりました。併せて、町長を議長とし、教育長を含む教育委員5名を構成員とした竜王町総合教育会議のテーマとしても検討してまいりました。

検討内容につきましては、施設整備が急務である西小学校区の学童保育所としての利活用、また、子どもや若者に利用できる拠点として、公民館3階で運営しています発達支援センター、現在、勤労福祉会館を活動場所としている青年団事務所として、さらには、主に西小学校区の住民の方々が、多目的に利用していただけのコミュニティスペースとして利活用ができないか、検討を重ねてまいりました。

しかし、現在、西幼稚園は市街化調整区域にあり、用途を変更し、整備するためには、滋賀県の開発許可を受ける必要や消防法への対応整備が生じます。複合施設として多用途に利用するために整備する場合、開発に係る用途変更の手続、消防法の対応整備にかなりの時間と調整が必要となることから、まずは来年度、優先的に学童保育所が開設できるための改修整備を実施いたします。

なお、学童保育所が開所された後も、青年団事務所や地域住民が利用いただける施設としての利用については、引き続き協議を進めてまいりたいと考えております。

以上、大前議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 7番、大前議員。

**○7番（大前セツ子）** ただいまの回答として、認定こども園の入園希望状況と職員体制について、また、西幼稚園の利活用についてお答えいただきました。

認定こども園を開園するに当たり、関係者各位の皆さんの御理解もいただきながら協議の上、在り方についても検討されました。しかし、期待はされていましたが、保護者の中には、兄弟に2歳以下のお子さんのおられるお家では、認定こども園と保育園の2か所への送迎を考えると、そのまま保育園を選択したとのお

声もありました。

このことについては、民間保育園との引き続きの協議も重要だと思います。今後とも、関係各所の皆さんと協議を進めていただきながらも、民間保育園さんの思いや保護者のニーズ等にも合わせた中で、将来的には認定こども園も0歳から受け入れていただけるようになればと思います。このことにより選択肢が増えることは、保護者にとって良いことと思いますので、引き続き検討いただけたらありがたいです。

また、保育時間も午前7時30分から午後6時までと聞いていますが、シフト体制を取り入れて対応されるとお聞きしましたが、コロナ禍での感染予防対策も引き続き求められると思われそうですが、ぜひとも職員の皆さんの負担が大きくなるないようにと思います。

そこで、再質問です。

西幼稚園の利活用としては、学童保育所として計画しているということですが、いつからの開所をお考えでしょうか。また、管理方法についてもお伺いいたします。

**○議長（貴多正幸）** 川嶋健康推進課長。

**○健康推進課長（川嶋正明）** 大前議員の再質問にお答えいたします。

竜王西小学校区学童保育所につきましては、もともと学童保育所として整備されていない自治会公民館での運営による子どもたちの過ごしづらさ、また、大切な自治会公民館をお借りしていることによる自治会への御不便等を考える中から、なるべく早い段階での令和4年9月、小学校の2学期が始まる時期での開所を目標として進めております。

ただし、世界的な新型コロナウイルスの感染拡大による設備等の調達に一定の期間が必要との情報も得ております。今後、万一、工期が当初目標より長引くことが明らかになった場合は、関係各所に報告し、情報共有をしていきたいと思っていますところであります。

続きまして、管理方法につきましては、施設全体の管理としましては、学童保育所を所管しております健康推進課が管理を行う予定をしております。実際に学童保育所が開所された場合には、学童保育所が使用される場所については、学童保育所において現場での管理をお願いする予定であります。

以上、大前議員の再質問に対する回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 大前議員。

**○7番（大前セツ子）** 最後に、竜王西幼稚園跡の利活用として、早期に竜王西小学校区の学童保育所として整備していただくことをお願いいたします。また、ほかにも西幼稚園跡についていろいろ検討いただいているようですが、開発手続等の課題もあるとお聞きしましたが、クリアできる段階になれば、今検討いただいている利活用も含め、子どもたちが使っていた施設だけに、子どもたちと地域住民が触れ合えるような利用方法についても検討いただけたらとお願いして、私の質問を終わります。

**○議長（貴多正幸）** 次に、9番、小西久次議員の発言を許します。

9番、小西久次議員。

**○9番（小西久次）** 令和4年第1回定例会一般質問。9番、小西久次。

竜王町総合計画に基づく今後のまちづくりについて。

第六次竜王町総合計画が、2021年度からまちづくり計画実現に向け動き出し、さらに本年において、詳細な国土利用計画・都市計画マスタープランが策定予定であります。その第1の取組として、コンパクトシティ化構想と交流・文教ゾーンの整備概要が提示され、2月には、輝竜の郷づくり懇談会が開催されました。参加された町民の皆さんは、その内容について一定の内容を理解され、町の思いが深まったと理解しております。

人口減少・少子高齢化の加速が進む中、リーディングプロジェクトを進めることは特に重要であり、さらに、町内のまちづくり計画を進める必要があると考えます。このことから、次のことについて伺います。

①交流・文教ゾーンの整備費用について約55億円と提示されていますが、現在の竜王町の予算規模が60億円から70億円であります。そのうち、自主財源が6割から7割、依存財源が3から4割で推移し、町税も34億円程度であり、今後も企業立地等による税収増が見込まれると思いますが、福祉や子育て施策を充実しながら早急に推進すべきであると考えます。他の公共事業計画と合わせ、今後の建設計画は。

②国土利用計画と都市計画マスタープランを本年度に策定すると認識していますが、その中で、優良な美田を残しながら、竜王北部・南部・竜王インター等周辺における土地利用計画についての基本的な考え方は。

③具体的な実施には、近江八幡八日市都市計画区域の整備、開発及び方針の見直しが必要であり、その状況と町としての方針は。さらに、市街化区域内の未利用地の状況と今後の対応は。

以上についてお伺いいたします。

○議長（貴多正幸） 図司未来創造課長。

○未来創造課長（図司明德） 小西久次議員の「竜王町総合計画に基づく今後のまちづくりについて」の御質問のうち、1点目と2点目についてお答えいたします。

まず、1点目の「他の公共事業計画と合わせ、今後の建設計画」についてでございますが、施設保有量の適正化を図る竜王町公共施設等総合管理計画に基づき進める事業では、総合的な視点を持って、各事業の取組時期を調整しつつ、単年度に過度な負担とならないよう財政の平準化を図ることで、中心核整備やそれ以外の公共事業を実施するとともに、子育て、福祉、教育などのソフト事業や新たな取組としての自治体DXの推進についても、しっかりと対応してまいります。

一方で、滋賀竜王工業団地や滋賀山面工業団地への企業進出により、全企業が稼働した段階においては、固定資産税を中心に約4億円の収入増を見込んでおります。このような収入増が見込める中ではありますが、町の負担を極力減らすため、国からの補助金等を最大限に活用するよう努めてまいります。

続いて、2点目の「竜王北部・南部・インターチェンジ等周辺における土地利用計画についての基本的な考え方」についてでございますが、竜王北部地域については、道の駅竜王かがみの里周辺のレクリエーション用地、国道8号の沿道利用による商業用地、地区計画による住宅用地として土地利用を計画しております。また、もう少し長期的な考えとしては、国道8号バイパス構想も大きな要素として位置づけております。

竜王南部地域では、国道477号沿道の市街化区域に隣接する土地での工業用地や住宅用地、道の駅アグリパーク竜王やその周辺のレクリエーション用地としての土地利用を位置づけております。

竜王インターチェンジ等周辺では、人やものの交通流動が交差・接続するクロスポイントとして、商業や工業の産業系での土地利用を計画しております。特に、滋賀竜王工業団地の全区画が完売されましたことから、さらなる企業誘致を推進するためにも、新たな工業用地を位置づけております。

以上のように、竜王北部、南部、竜王インターチェンジ周辺の機能を強化するとともに、中長期的には、日野川改修と連携した流域まちづくりも考えながら、現在進めている中心核の整備と併せ、中心核と生活拠点を含む各拠点を交通、道路、情報のネットワークで結ぶなど、若者をはじめ、町民の希望をかなえる土地利用にチャレンジし、町全体のバランスの良い発展、若者も暮らしたいまちづく

りをめざしてまいります。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 市岡建設計画課長。

**○建設計画課長（市岡忠司）** 小西久次議員の「竜王町総合計画に基づく今後のまちづくりについて」の御質問のうち、3点目の「近江八幡八日市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の見直しの状況と町の方針」及び「市街化区域内の未利用地の状況等」についてお答えいたします。

近江八幡八日市都市計画区域の整備、開発及び方針は、滋賀県が関係市町の意見を聴きつつ、県の基本構想や都市計画基本方針に即して策定されるものであります。現在の近江八幡八日市都市計画区域の整備、開発及び方針は、平成30年度末に見直しがなされて、次の見直しは令和7年度に予定されております。このため、県からは令和4年度に基礎調査、令和5年度に基礎調査の解析を行い、令和6年度から令和7年度にかけて見直し手続を完了する予定と聞いております。

本町といたしましては、その過程で、現在策定中の第七次国土利用計画や都市計画マスタープランを用いて、町の将来像や土地利用に対する基本的な考えや方針を県にしっかり示していきたいと考えております。また、基礎調査や解析の結果を踏まえ、本町の活性化に必要な土地については、積極的に市街化区域拡大につなげてまいりたいと考えております。

一方で、市街化区域拡大に当たっては、現実的で熟度の高い土地利用計画が必要となりますので、新たに産業誘導及び用地の確保に向け精力的に取り組んでまいります。

また、竜王インターチェンジ周辺の市街化区域内の未利用地につきましては、今日まで民間事業者から幾多の引き合いはありましたが、現時点において、事業化には至っていない箇所もありますので、今後におきましても関係機関と連携し、民間活力による事業化を積極的に促してまいりたいと考えております。

以上、小西議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 9番、小西議員。

**○9番（小西久次）** ただいま回答いただきました。回答の中に、中心核整備や竜王町公共施設等総合管理計画事業について財政の平準化を図るということで、単年度に過度の負担がかからないよう、さらには福祉・教育等ソフト事業にしっかりと対応していくという回答を得ました。

竜王町の財政でございますけれども、従来から、目安である財政健全化判断比

率では早期健全化基準を下回っているものの、10年前の平成22年頃には企業税収の落ち込みによりまして、実質公債費比率が20%を超え、将来負担比率が130%を超えておりました。令和2年度では、実質公債費比率も7.7%、将来負担比率も0%以下ということでございます。かなり改善されまして、良好な行政経営ができていると思います。

現在計画されております、小学校を中心としたリーディングプロジェクトでは、令和4年から令和11年までの8年間で55億円という予定であります。私が試算しましたところ、起債はそのうち約35億円くらいかなという判断をしております。従来の負担の大きかった運動公園とか土地改良事業が終盤に差しかかっておりまして、今後、昨年終わりました防災無線の設置や歯科・医科診療所の償還が始まるものの、滋賀竜王工業団地や滋賀山面工業団地の固定資産税が4億円見込まれるという回答でございました。財政運営も、特別な景気の変動がない限り、うまく推移するかなというふうに推測されます。他の公共事業についても、調整を図るということでございます。総合計画の中では、3か年の実施計画も含めまして実施されるということでございますが、実施計画も含めまして、財政的な見地から、再度伺いたいと思います。これが1点目です。

2点目、3点目でございますけれども、国土利用計画並びに都市計画マスタープランについては、総務産業建設常任委員会において、詳細に具体的な提示をしていただきました。先ほどの回答の中にも具体的な考え方がございました、これは理解できるところでございます。

都市計画の市街地編入の用途指定については、令和7年度の回答であります。本年度予算にも基礎調査負担金が計上されておりますけれども、基本的には、市街化区域には20ヘクタールの飛び地市街地編入と、さらには、現在の市街化区域の拡大については、先の国土利用計画と都市計画マスタープランにこのように用意がされておりますけれども、やはり数か所は編入していただきたいと思っております。

そのためには、先ほど回答がありましたけれども、基本的な計画だけでは駄目で、具体的な計画性がなければハードルが高いということも回答の中にありました。当然、近江八幡八日市都市計画区域でございますので、その枠を広げようと思うと、なかなか至難の業ではないと思います。そこら辺の具体的な、先ほど言いました、ハードルが高いということでございますので、その辺の考え方について再度、お聞きしたい。



さらには、回答の中で、竜王インター周辺では商業施設の開設に伴いまして、特に企業立地の誘導も見込み、税収も見込みながら、確か平成23年頃だったと思いますけれども、市街化区域の編入用途指定、さらには特定保留区域ということが設定されまして、平成30年ぐらいには、近隣の商業地域とか準工業地域という用途指定がされております。

しかし、民間開発されないで、引き合いはあったが事業化には至っていないという回答がありました。町としての今までの取組状況、これまでの経緯について再度、伺いたいと思います。

先日、竜王インター周辺の土地において、企業が土地の売却をされるということが新聞報道で出ておりました。それについて、町としての認識をお聞きしたい。さらには、市街化区域の中には町有地も存在しております。市街化区域の開発については、調整区域と違いまして時間がかからずに着手できまして、企業立地等が可能であると思いますが、その辺りの取組についての考え方についても再度、お聞きしたい。

以上、よろしくお聞きしたいと思っております。

**○議長（貴多正幸）** 市田総務主監。

**○総務主監（市田重宏）** 小西議員の1点目の再質問につきまして回答させていただきます。私のほうからは、財政面についての回答とさせていただきます。

まず、コンパクトシティ化構想の交流・文教ゾーンを中心核整備事業でございますが、この全体事業費に対しまして、小西議員の御質問にもありましたが、約35億円を起債として活用することを考えております。この起債につきましては、長期である30年償還を想定しておりまして、この場合ですと、中心核整備事業分の返済額は最大で約1.6億円程度になると考えております。この中心核整備事業以外の場合は、新たに普通建設事業等に関する起債の返済想定分も合算しますと、今後15年間で返済額はおよそ5.3億円程度になると考えております。

財政健全化法におけます財政指標の1つ、小西議員の御質問にもありましたが、実質公債費比率で見ますと、18%を超えると地方債発行に際して知事の許可が要ることになりますが、現在は7.7%ということでございます。これがピークで16%程度になるというふうに考えております。過去、総合運動公園の整備等によって、平成20年から平成23年の間につきましては18%を超えており、平成21年度には20.1%とピークとなってございました。これを、ピークでも16%程度が限度になるだろうということ想定しているところでござ

います。

標準財政規模38億円と想定しますと、令和2年度末の起債残高が約46億円ということですので、それから見ますと、恐らく約50億円程度の借入れが可能かというふうに考えているところでございます。18%という一定の基準はございますが、さらに財政健全化法においては、早期健全化基準として25%というのがございます。25%を超えると、健全化計画を提出しなければならないということになりますし、さらには、財政再生基準は35%という数字もございます。こういった基準には達することなく、今後、超えない範囲で財政運営が可能であるというふうに考えているところでございます。

以上、財政面からについての小西議員への回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 小西議員の再質問の2点目、3点目について、お答えを申し上げます。

2点目の、今後の土地利用ということでございます。

まず、リーディングゾーンの整備については、収用法という形で着実に進めてまいりたいと思いますが、市街化の編入につきましては、令和7年度ですので、その先を見越した土地利用計画ということになりますが、先ほど担当が申しましたように、しっかりと来年度から基礎調査、そして、基礎調査の解析ということで、ここに町の考え方をしっかりと経緯を継承していくということでございます。

先ほど財政の健全化も含めて、収入が10年前から安定してきたということは、しっかりと10年前にそういった計画を見直し、さらに企業誘致を進めてきて、一定の数字ですが4億円を見込めるということになってきているということですので、財源確保という意味では、そういった部分もしっかりと進めてまいりたいと思います。

国土利用計画、また、都市計画マスタープランでは、やはりインター周辺、かがみ、さらには竜王南部のところを拠点としながら、そういった用地確保ができるように進めてまいりたいと思いますし、現在のところ、そういった地域を示しながら各企業さんとの情報収集に当たったり、滋賀県の企業誘致部門とも連携しながらいろいろとアプローチをしておりますので、一定の企業ありきとした中で、計画づけをできるように、令和4年度、令和5年度と邁進させてもらいたいと思います。

また、あわせて、集落の周辺とか、リーディングゾーンの周辺ということ

では、住宅整備でございますので、こういった部分については並行して、令和7年度の中での市街化編入の、住宅のフレームについても何とかめどをつけていきたいという考えでございます。

3つ目の質問の、インター周辺の市街化区域の拡大をして、その土地を遊休地ということで、具体的に申し上げますと、三井アウトレットの臨時駐車場、名神より南側といいますか、インターチェンジの臨時駐車場なり、また、その向かい合わせの土地辺りが、町の土地もございまして、従前のプリンスさんの土地ということでございます。この間、いろいろと事業者と地権者の方と調整しながら、また、三井さんもその借地については、最初は複数年契約でしたが、数年前から単年度、単年度の契約延長となっておりますので、跡地の活用についても、我々もいろんな意見を申し上げてきたところでございます。この間は、どうしても地権者の意向がございまして、物流とか、アウトレットのお客さんを見越した大型商業の集客施設というようなアイデアもいろいろございましたが、インフラも含めていろんな事情から現在の状況となっております。

また、プリンスのほうの会社の関係でございますが、経営改善を図るために分社化というか、いろいろと組織が改変されます。今現在の土地については、力強く御縁のある外資系のところがその土地を持たれて、そして、上物については、プリンスさんの分社化された、名前を忘れましたが、会社を運営するというようなことになっております。ゴルフ場も同じようなことになるかなと思います。2月に入りまして、プリンスの方の御挨拶もございましたので、小西議員が申されている土地については、竜王町の窓口、玄関口でございますので、その趣旨を踏まえてしっかりと土地活用をしていただきたいということの申出はさせていただきましたし、今現在コロナ禍ですので、なかなか役員の方とお出合いさせてもらえませんが、しっかりとそのことを詰めてまいりたいと思います。

このようなことでございますが、冒頭の御質問のとおり、竜王町の今後の財源をどれだけ確保するかというのが、しっかりとまちづくりを進めていくかということでございます。安定した収入が見込めることも含めまして、しっかりと産業誘導を図ることを精力的に進めてまいりたいと思いますし、また、いろいろと御心配をいただく財政運営についても、今現在の試算でございます、何が要るかも分かりませんし、もっと地方創生も絡めて、国からの補助金とか、そういったものも頂けるように力強く町長とともに要請もしてまいりたいと思いますので、議員の皆さんにも格別の御協力をお願い申し上げまして、小西議員の再質問の、2

問目、3問目のお答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 小西議員。

○9番（小西久次） 再質問に対する回答をいただきまして、やっぱり思っていたとおりかなという安心はしております。

しかしながら、先ほど申しましたように、ある程度マスタープランなり、土地利用計画を立てて、それから、恐らくや時間はかかると思いますので、その辺の間、町としてのまちづくり計画、特に工場等については市街化調整区域の中は地区計画はできませんので、その辺も当然執行部としては御存じだと思いますし、今現在ある市街化区域の中の利活用を進めていただきたいというふうに思います。それで、先ほど申されましたように、ある一定企業さんが来ることによって税収増は見込めますので、その辺もしっかり取り組んでいただきたいなという思いがございます。

今日の報知新聞に、町長の自治刻々の中で、特にこの1年計画を立てて、1年が大切であるというようなことも述べられております。走り続けるためには栄養が必要やということも書いておりました。やはりこの栄養というのは財政やと思いますし、その辺をしっかり見極めて行政執行していただきたいと思います。今お聞きしました、まちづくり計画についての質問をして良かったかなと思いますので、その辺をしっかりと今後の行政運営に進めていっていただきたいということで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（貴多正幸） この際、申し上げます。ここで午前10時20分まで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時05分

再開 午前10時20分

○議長（貴多正幸） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、3番、福田優三議員の発言を許します。

3番、福田優三議員。

○3番（福田優三） 令和4年第1回定例会一般質問。3番、福田優三。

小児の新型コロナワクチン接種について。

現在、新型コロナワクチンは、国の特例承認によりファイザー製の小児用ワクチンを5歳から11歳までの子どもに対して接種できるようになった。

さて、厚生労働省のホームページによると、ファイザー製の小児用ワクチンの効果として、デルタ株等に対するの発症予防効果は、新型コロナウイルスに感染

歴のない人を対象に、2回目接種後7日以降に確認したところ90.7%と報告されている。しかし、この結果もオミクロン株が流行する前のデータであり、現在蔓延しているオミクロン株に対しての発症予防効果があるという根拠は示されていない。

保護者の方からは、「子どもが新型コロナウイルスに感染しても、ほぼ重症化しないと聞いており、ワクチンの副作用のほうが心配なので、ワクチンを打たせたほうが良いのか迷っている」等の意見等も聞いている。

そこで、次の2点について伺う。

①町として、5歳から11歳までの子どもに新型コロナワクチンの接種を推奨しているのか。

②新型コロナワクチンを早期に接種した子ども、接種したくても接種できない子ども等がいると思うが、学校における人権配慮の取組等は。

**○議長（貴多正幸）** 中原健康推進課長。

**○健康推進課長（中原江理）** 福田優三議員の「小児の新型コロナワクチン接種について」の1点目の御質問にお答えいたします。

小児の接種に関しては、令和4年2月に新型コロナウイルス感染症のまん延予防のため、臨時接種に位置づけられ、接種対象者に5歳から11歳までが加えられました。接種は、あくまでも御本人の意思で接種いただくものです。小児の接種におきましても、御本人、保護者が納得した上で接種をしていただくこととなることから、予防接種を実施する町では接種勧奨をしております。必要となるワクチンの有効性や安全性の情報提供を行い、期待できることや不安事項を考慮いただき、接種について御判断いただけるようにするとともに、社会経済に与える影響も踏まえ、できる限り接種していただけるよう勧奨に努めております。

いずれにいたしましても、接種を希望する方が安心して接種できるように、安全で確実なワクチン接種を実施してまいりたいと考えております。

以上、福田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 山本学校教育課長。

**○学校教育課長（山本照代）** 福田優三議員の「小児の新型コロナワクチン接種について」の2点目の御質問にお答えいたします。

小学校、中学校におきましては、以前から月に一度、人権を確かめ合う日を設定したり、12月には人権週間の取組を行ったりして、人権学習を進めているところです。新型コロナウイルス感染症が拡大してきた状況の中では、例えば「コ

「コロナ感染症と人権」というテーマで、「コロナ感染症対応に最前線で向き合っている人への差別」、「根拠のないうわさなどからの差別」、「感染した人への差別」について学習しています。子どもたちは、このような学習を通して、どんなときも、「もし自分だったら」という視点で相手の立場や気持ちを想像し、相手を思いやることが何よりも大切であることに気づき、学んでいます。

今後とも人権配慮につきましては、授業を通して、また日常的な指導を通して、正しい知識や気づきを自分のものにし、差別や偏見は絶対許されないことを学校教育の重要な柱に位置づけ、取り組んでまいります。

以上、福田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 福田議員。

○3番（福田優三） 2つ目の質問のほうなんですけれども、新型コロナウイルスワクチンのことで子どもたちが不安に思っていることも多分出てくると思うんですけれども、それに対して学校のほうに、どういうふうに対応されるのかということをおっしゃって聞きたかったんですけれども、回答の中には入っていませんでした。

コロナウイルス感染症についての人権配慮の取組というのは分かりましたが、例えば、児童によりワクチンに対しての質問とか、相談をされたときに、どうしたらいいのということをお聞きされたときに、学校の先生としての対応、学校としての対応をお聞きしたいなというふうに思います。

○議長（貴多正幸） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本照代） 福田優三議員の再質問についてお答えします。

新型コロナウイルスワクチンの接種について子どもが相談してきた場合は、子どもの思いを丁寧に聞き取り、学校における不安でありましたら、その解消に努め、接種をするか、接種をしないかについては、家庭で保護者の方や、あるいはかかりつけのお医者様などによく相談して決めていくようにというふうに話をしているところでございます。

以上、福田議員の再質問への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 福田議員。

○3番（福田優三） しっかり対応していただきたいなというふうに思います。

あともう一つなんです、うちの家にも小学校6年生の子どもがいますので、新型コロナウイルスワクチン小児用の案内が送られてきました。早い対応を本当にありがとうございます。

うちの家へ届いた案内に入っていたのは、クリニックによるワクチン接種の日

にち、会場等の予約の案内と、厚生労働省から出されているコロナワクチンの説明書、あと、5歳から11歳のお子様に対してのお知らせ等が入っていたわけですが、ごさいますけれども、実際、子どもたちにワクチンを打たせていいのか、その判断材料がやっぱり少な過ぎるんじゃないかなというふうに思うんです。本当に打たせて大丈夫なのか、それによるメリット・デメリットというのが少し分かりづらいたかなというふうに思うんですけれども、保護者の方にとって、子どもにワクチンを打たす決断というか、大切なことだと思うんですけれども、その判断材料が少な過ぎるので、その悩みとかを一体どこに相談したらいいのかが多分分からない状況だと思うんですけれども、そこら辺を保護者に対してどのように知らせていくのか、また、相談場所がどこであるのか、そういうところがもし分かれば、お聞きしたいなというふうに思います。

○議長（貴多正幸） 中原健康推進課長。

○健康推進課長（中原江理） 福田優三議員の再々質問にお答えいたします。

議員御指摘のように、判断材料については、現時点では十分とは言えない状況がごさいます。日本の国でまだ接種が進んでいない状況から、国のデータがないこともございまして、十分ではない中ではごさいますけれども、国のほうで情報の取りまとめがされております。現在、接種券とともに情報の発信を案内ビラ等でさせていただいているわけですが、それ以外にホームページに、コロナの小児の接種に係る相談窓口の連絡先を掲載させていただいていたり、また、国が取りまとめておりますQ&Aを掲載しております。これらの情報につきましても日々新たに更新されておりますので、今後、ワクチンの安全性、また、副反応など新しい情報がございましたら、防災行政無線、しるみる竜王等においても案内をしてまいりたいと思いますので、まだしるみる竜王等の登録をされていない保護者の方がございましたら、ぜひ御案内いただけたらと思っております。

以上、再々質問のお答えとさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 次に、4番、鎌田勝治議員の発言を許します。

4番、鎌田勝治議員。

○4番（鎌田勝治） 令和4年第1回定例会一般質問。4番、鎌田勝治。

町としてのコンプライアンスの考え方は。

令和2年11月に発生した官製談合防止法違反等事件については、その後、竜王町官製談合事件検証会議で意見をまとめて再発防止策を策定され、令和3年5月に町ホームページで公表されています。その中には、実施計画についてタイム

スケジュールとともに示されています。

内容としては、入札制度の見直しなど短期にできる施策と、事務処理や組織体制の見直しなど中・長期にわたる施策、特にコンプライアンス研修の実施や専門的知識を有する職員の配置、自己点検表による効果の確認などは、定期的に継続して実施しなければならない施策であります。毎年11月25日を「コンプライアンスの日」に設定するなど、事件を風化させない庁内での取組は評価する一方で、公開以来、町民への進捗報告ができていない現状を非常に残念に思います。

以上のことを踏まえて、次の3点について町の見解を伺います。

1つ、報告する義務があると思いますが、できていない理由は。

2つ、今後、タイムリーに情報を提供するために必要な対応策は。

3つ、本件は、庁内と地域住民との関わりの中で、古くからの習慣やなれ合いの付き合い方に起因するものが少なからず影響していると思われませんが、その点についてはどのように考えているのか。

以上、3点をお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 間宮総務課長。

**○総務課長（間宮泰樹）** 鎌田勝治議員の「町としてのコンプライアンスの考え方は」の御質問にお答えいたします。

令和2年11月に発生しました官製談合事件については、町政に対する町民の皆様への信用と信頼を著しく損ない、これまで行政運営を進めてきた本町の取組の根底を揺るがしかねない事態となりました。本町では、このような事件が二度と起こらないよう、有識者等で構成する竜王町官製談合事件検証会議の意見を踏まえ再発防止策を策定し、公表いたしました。

再発防止策の策定後は、従来からの基準やルールを設けて運用してきた項目について見直しを行うとともに、改めて全職員が公務に携わる者として、コンプライアンス意識の向上を図るために研修や自己点検を行いました。

1点目の御質問でございますが、再発防止策については、短期で取り組むことができる項目から電子入札システムの導入など、予算化を伴うような一定の時間が必要である項目まであり、令和3年度から令和5年度までの期間におきまして計画的に実施できるように進めております。

再発防止策に対する進捗を公表することは、町民皆様の信頼を回復するために非常に重要であると認識しており、令和3年度の取組につきましては、年度末に一括して公表したいと考えております。



次に、2点目の御質問でございますが、町ホームページは、即時性があり、タイムリーな情報提供が可能なツールの1つであると認識しております。このため、見直しをすることとなった予定価格の事後公表や一般競争入札の執行に伴う公告など、迅速に情報を提供する必要のある一部の情報につきましては随時、町ホームページの到着情報によりまして情報を提供しているところでございますが、令和4年度以降の公表につきましては、全体を通して進捗状況を把握しやすいようタイムリーに情報提供していきたいと考えております。

官製談合事件に係る情報につきましては、町ホームページを通じまして新着情報として掲載しておりますが、一定の期間が経過しており、情報が取得しにくい状況でございます。再発防止策の公表に当たっては、町民の皆様に分かりやすい情報提供ができるように専用ページを設け、公表してまいります。

次に、3点目の御質問でございますが、町民の皆様とは、協働でまちづくりを進めるパートナーとして、行政運営について十分に説明し、情報提供する責務があると考えており、広報紙やホームページ等を活用している状況でございます。

昨今、住民の皆様にとって、まちの情報の取得方法については、紙媒体だけでなく、ホームページ、しるみる竜王等のインターネットを通じたツールもございます。今後、誰もが情報を取得しやすいよう、透明性のある新鮮な情報を積極的に公表していきたいと考えております。

以上、鎌田議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** せっかく回答いただいたんですが、私の質問に対する回答になっていないのではないかというふうに思います。

というのが、まず1番目。これは、私は、報告する義務があるにもかかわらずできていない理由を問うているわけで、回答では、年度末に一括して公表するためにタイムリーな回答ができていないというふうに受け取れなくはないんですが、問題が非常に重要だということが認識されているのであれば、実際にもう既に何点かできておりますよね、そういったものをタイムリーに住民さんに公表するというのが必要じゃないかなというふうに思います。それがまず1点。そこに対してどう考えているのかをお伺いします。

2つ目の、今後タイムリーに情報を提供するために必要な対応策については、専用のページを設けるといふような回答になっていると認識しておりますが、これは、従来のホームページの在り方とも関係してくると思うんですけれども、確

かにホームページを見ますと、なかなか必要な情報にたどり着けないというのが現状のホームページの仕組みになっているのかなという気がしています。そういったところで今回、新たに専用ページを作って、そこにリンクで飛ばせるような、多分そういうふうなことを考えておられるのかなというふうに思うんですが、そこまでのことを考えておられるのかというのを再質問させていただきます。

3つ目ですが、ここもちょっと悩ましい答えで、どういうふうに解釈すればいいのかよく分からなかったんですが、透明性のある新鮮な情報を積極的に公表していきたいというふうにお答えされているんですが、企業でいうところのガラス張りの経営ということになると思うんですけど、そのガラス張りの経営がなぜ良いのか、これは、常に見られている意識です。周りから常に見られている意識を当人が持つことによって、例えば、今回のような残念なこういう事件が起こらないような、そういうふうにしていくというのが普通の考え方なんだろうというふうに思います。

その上で、ここに竜王町官製談合事件検証会議の意見書があるんですが、総括意見のところ、委員の方が最終的にまとめている総括の意見として、途中端折りますが、「本事件発生の原因には、職員の公務員としての倫理意識の欠如に加え、事件の発生を未然に防ぐことができなかつた現行の入札制度、事務処理及び組織体制にも問題があり」云々とありまして、最終的には、「今後、貴町が策定する再発防止策については、これまでのやり方にとらわれることなく、実施計画を定め、誠実に履行するとともに、改めて公務員としての自覚と責任感を持ち、公務に精進され、町民からの信頼回復が図られることを期待する」というふうなまとめをされておられます。

この検証会議の中で、「これまでのやり方にとらわれることなく」というふうな一文があるんです。ここが私が問うている、要するに、従来のいろいろ古くからの慣習であるとか、あるいは住民さんとの、言葉は悪いですが、なれ合いの関係みたいところが少なからず影響しているんじゃないかなという気がしたものですから、こういう質問をさせてもらったんです。

そこで、改めてこの3問目についてもお伺いします。よろしくお願いします。

○議長（貴多正幸） 市田総務主監。

○総務主監（市田重宏） 鎌田議員の再質問について、1点目のタイムリーな情報伝達について回答させていただきます。

行政の諸活動に関する情報につきましては、基本的には住民や企業等に不利益

が生じない場合、また、行政活動に重大な支障が生じるおそれのある場合を除いて、積極的に提供すべきというふうに考えております。

特に、行政活動の現状に関する情報としまして、主要な施策ですとか、計画、その成果、実績、また進捗状況といったものについては、議員仰せのとおり提供すべきものであると考えております。タイムリーに情報を提供するために必要なこととして、やはりこれは積極的に情報提供を行うという姿勢、また意識であるというふうに考えております。職員一人ひとりが広報担当者ということでもあるということを意識して町民に情報提供すること、こういったことを意識しながら仕事をするのが大切であるというふうに考えております。また、計画にあるものについては、今後ですけれども、例えば計画の中に状況報告の時期ですとか、頻度といったものを盛り込むということも一つのやり方かなというふうに思っております。

今回、タイムリーな情報提供ができていないという御指摘でございますが、これについては、一定関係者に対してはお知らせすることはできていたんですが、広い意味で、確かに町民に対しての情報提供というのはできていなかったということになります。これについては今後、こういったことがないように正してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、タイムリーな情報提供についての回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 間宮総務課長。

**○総務課長（間宮泰樹）** 鎌田議員の再質問の専用のホームページ、リンクを張ってなどをすることというような再質問でございますけれども、今回の再発防止策の公表に当たりましては、予定価格の事後公表でありますとか、一般競争入札の執行に伴う公告など、一部迅速に情報提供した部分もございまして、それについては新着情報という欄で、この再発防止に事関して、こういうふうにやりましたよということが大変見づらかったというふうに思っております。

そういった中で、町民の皆さんに分かりやすく情報提供ができるように、ホームページを開けますと、再発防止策に関して実はこうなっていますよと、今はこういうふうに進行していますということで、そういったページを設けさせていただいて、見やすい情報の提供に努めていきたいということでございます。

以上、鎌田議員の再質問の御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 桴木副町長。

○副町長（桴木栄司） 鎌田議員の再質問の3点目に関わってコメントさせていただきたいと思います。

御質問いただいてから、特に3点目のところについて、この間、どういうふう  
に我々として、また自分として整理をしたらいいのかなと考えてまいりました。  
コンプライアンスというより、町民さんと我々の情報をどう取り扱っていくのか  
なことかなと思わせてもらいまして、回答も整理をしてもらったところで  
すけど、情報の出し方については、情報開示とか情報公開とかいろいろあります  
けど、それをもっと平たく、回答もさせてもらいましたように、住民さんとの情  
報共有をどのように図っていくのか。先ほどの御質問の中でもありましたように、  
見られているということも含めて、住民さんとの情報共有をしっかりとシステム  
化していく必要があるのかなと。多くの自治体の中では、そういうこともしっか  
りやられているところもありますが、まだまだ我々のところとしては、習慣、な  
れ合いというか、住民さん側からも役場任せという部分もありますし、役場の者  
も、それなりの監視の中でやられたということがございます。10年以上前にな  
りますけど、合併が各地域でいろいろあったときに、やはり説明責任とか、町の  
状況をもっともっと公表しながら、やっぱり合併するや、しいひんやというよう  
な議論があったと思います。そういった意味で、これから住民さんとの信頼をさ  
らに深めていくためには、情報共有を図っていかなければならないかなと思いま  
す。

情報共有の1つとして常々、議員もおっしゃっていますし、我々町長も教育長  
も、町のやっていることを見える化していかないと批判も批評もしてもらえない  
ということから、やはり見える化ということで広報もホームページも頑張っ  
てもらっておりますが、しっかりと住民さんがたどり着いておられるかとい  
うと、まだまだやと思いますので、そういう意味では、見える化ということ  
を大前提に情報共有を図っていきたいと思います。

もう一点、議員に監査委員をしていただいておりますので、先週3月17日に  
1年間の監査の講評をいただきました。当たり前のことですねんけど、庁舎の書  
類の整理整頓、当たり前のことですねんけど、そういったことがまだまだ、段  
階的にはましになってるけど、今後もしっかりと監査もしていきたいと。

整理というのは、要らん書類を焼却することやと思います。整頓ということは、  
やっぱり誰が見ても分かるようにするというので、整理整頓やということでお  
話をいただいたところでございますので、そういった意味では、情報を整理する

ということもしっかりしていかなければならないかなと思います。その先には、まだまだ不十分ですけど、文書管理システム、町民さんから、皆さんの文書を閲覧いただける環境をつくっていくということになるかなと思います。そういった思いで鎌田議員がおっしゃっているのかなと意識をさせてもらっております。そういった方向に進められるように一歩ずつ着実に進めてもまいりたいし、また監査の中でも、また議員の皆さんの中でも、御指摘・御助言もいただきたいと思えます。

鎌田議員への再質問の3点目について、私からのコメントとさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 鎌田議員。

**○4番（鎌田勝治）** 3点目についての考え方については、よく分かりました。

2点目の質問についても、先ほど間宮課長が回答されたとおり、そういうページをきちっと見やすいように作っていただくということでもよろしくお願ひしたいと思えます。

問題は、1点目のタイムリーにできていなかったということに対する理由なんですけれども、主監がおっしゃることはよくよく理解はできるんですが、ちょっと私が危惧しておりますのは、例えば、姿勢とか意識づけとかいうことももちろん大事でありますし、そういった意識がなければできないということも重々理解はします。

ただ、従来から見ておって、多分そういう姿勢なり意識なりというのは、多分お持ちなんだろうというふうに思うんです。それを思っていながら、なぜできなかったというところに私は原因があるような気がして、ひよっとすると、例えばホームページというものに対して、一部の方に仕事が偏ってしまって、なかなか周りの職員の方々がそこに注意が行かないといったことがあるんじゃないかなという気がちょっとしているんです。継続してやっていかないといけないというものは往々にして、1人、2人が注意してやっていかないといけないようなものだとは続かない。だから、その辺りにちょっと根本的な原因があるような気がしているものですから、こういう質問をさせてもらったんです。

多分、これ以上はここで質問しても回答は得られないと思えますので、今、私が申し上げたようなことをもう一回、中で確認いただいて、どうもそういう傾向があるということであれば、ぜひ是正のほうをお願いしたいと思ひまして、私の質問を終わります。

○議長（貴多正幸） 次に、1番、澤田満夫議員の発言を許します。

1番、澤田満夫議員。

○1番（澤田満夫） 令和4年第1回定例会一般質問。1番、澤田満夫。

コンパクトシティ化構想における定住促進について。

本町では、これまでに定住促進の課題に対し、集合住宅の建設や行政サービスの充実等、人口減少のスピード抑制に取り組まれてきました。また、滋賀竜王工業団地において建設工事や操業が進む中、各企業がフル稼働をした場合、約1,200人の雇用が生まれると聞いていますが、その方々への住宅整備は進んでいません。併せて、町内在住の若者は結婚しても町外に居住する人が多く、今後も人口減少は現状水準で進むと予想されます。

このことは、住宅供給不足と生活環境整備が不十分であることが考えられ、その課題解決の1つに、現在取り組まれているコンパクトシティ化構想があり、教育関連の課題解決とともに、若者定住や人口維持に大きな役割を果たすための先行投資であると考えます。

しかし、現在も人口減少が進む中、将来目標人口の2030年で1万1,000人以上について思考した場合、毎年約100人の減少が予想される現況下で、小学校建設工事が完了する予定の2025年から、居住・複合ゾーンについて取組を開始しても、目標年度に効果を出すということは難しいのではないかと考えます。

このことから、中心核の住宅整備や複合ゾーンについて民間活力を導入すると聞いていますが、早期に民間への働きかけをすべきと考えますが、町の考えを伺います。

○議長（貴多正幸） 関司未来創造課長。

○未来創造課長（関司明徳） 澤田満夫議員の「コンパクトシティ化構想における定住促進について」の御質問にお答えいたします。

竜王町コンパクトシティ化構想では、竜王小学校の建設を最優先とする交流・文教ゾーンの整備をリーディングプロジェクトと位置づけ、令和7年の新小学校開校に向け、取組を進めているところでございます。

御質問をいただいている居住ゾーン及び複合ゾーンの取組については、民間活力を導入して進めることとしており、地元からも、特に居住ゾーンについては、現竜王小学校の跡地利用を、遅れることなく計画的に進めていただきたいとの御意見を賜っているところであります。

このことから、居住ゾーンの取組については、交流・文教ゾーン全体の整備が完了してから取組を開始するのではなく、交流・文教ゾーンの整備、特に竜王小学校の移転新築に係る詳細な建築スケジュールを決定する時期から同時並行で居住ゾーンの検討も進めていくこととしております。

民間活力の導入のためには、居住ゾーンのコンセプト、開発・整備の手法、インフラの整備計画及び関係法令に基づく許認可手続の整理等が必要と考えております。また、今年度、策定を進めています国土利用計画及び都市計画マスタープランを取りまとめる過程において、居住ゾーンの可能性や複合ゾーンの魅力向上について、策定支援事業者を通じて、住宅需要に明るい住宅メーカーや住宅開発事業者、金融機関等、各分野の事業者へのヒアリングを行ってきたところであります。

各事業者からは、竜王町は開発ができない地域であるというイメージがあることから、市場として捉えていないという意見をいただいております。その中でも、居住ゾーンについては、教育施設や公共施設、商業施設、医療機関等に近いという強みがあり、まとまった規模であることも併せ、一定の事業性はあるとの意見を伺っております。さらに重要なことは、ここに住みたいと思える付加価値やコンセプトであるということも伺っております。また、複合ゾーンについては、どのような機能があると魅力が高まるかということも聞いてまいりましたが、小規模医療施設のモール、ホームセンター、飲食店、学習塾などがあると良いとの意見を伺っております。

このようなことから、まずは、リーディングプロジェクトである交流・文教ゾーンの整備を着実に進めつつ、居住ゾーン及び複合ゾーンについては、民間事業者が参入しやすいように、町として何をどこまで準備するかを整理するとともに、住宅需要の把握や魅力向上につながる機能を洗い出し、各ゾーンのコンセプトを明確にしていく必要があると考えておりますので、議員皆様方のさらなる御指導・御鞭撻をお願いし、澤田議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 澤田議員。

○1番（澤田満夫） 今回、なぜこういう質問をするかといいますと、実際、最近の本町の人口減少比率は県下でも高く、2030年の人口目標数値1万1,000人以上を考えたときに、5年、6年と対応を遅らせれば遅らせるほど、目標達成が難しくなるんじゃないかなというふうに思っているから質問したわけでございます。

竜王町の人口減少スピードでございますけれども、詳しく申し上げますと、今、県下の人口減少率におきましては、甲良町、高島市に次いで第3位の減少率という、本当に不名誉な数字でございます。これは、令和2年の国勢調査に対して、5年前の平成27年の国勢調査の比率なんですけれども、そういう状況であるということでございます。平成27年から令和3年、国勢調査よりもう一年詳しい数字が、竜王町の9月を基準にした資料が出ていましたので、その平均はマイナス96人ということで約100人減っています。

ところが、これにつきましては、南部の大手事業者の寮の増加、あるいは、須恵地先、小口の集合住宅の増加も踏まえての数字でございます。実質これらがなければ、本当に100人を超えているんじゃないかなというふうに思っております。近年の令和2年、3年につきましては、110名近くあるということで、令和4年、先月の状態ですけれども、玄関の液晶のディスプレイで見ていると、前年比マイナス143人ということで、非常に憂慮すべき数字であるなというふうに思っているところでございます。

そうしたことを考えた場合に、いろいろ取り組まなきゃあないということもございますけれども、第六次竜王町総合計画では、2030年、令和10年度の目標を1万1,000人以上としておりますことは周知のとおりでございます。そのときのデータによりますと、国立社会保障・人口問題研究所の推計によりますと、最終の令和10年におきましては1万612人ということで、およそ400人の差があるわけでございます。いわゆるこの4年分の減少を何としても止めなあかんということでございます。10年のうちに4年分を何とか止めなあかんということは、かなりの対策を取らなければならないということになるわけでございます。

ところが、総合計画におきましては、人口の受皿として、鏡の地区計画区域と竜王小学校跡地にそれぞれ150戸ということが上がっておりますけれども、長期にわたりまして取組がストップしております鏡の地区計画区域は、計算がなかなかできないところでございまして、あと残りは小学校跡地に頼るということになるわけでございますけれども、この取組が令和6年、2024年以後に取り組み、6年後の、いわゆるこの計画によりますと、小学校が完成するちょうど1年前からスタートするように聞いておりますけれども、これが2030年までに建設業者を募集し、契約、造成、分譲地の住宅建設、そして、完売までの一連の作業がスムーズにできるかということを考えて場合に、なかなか進まないんじゃない



いかなというふうに思っているところでございます。1万1,000人を2030年に達成するために、竜王小学校跡地を課題として整理するとした場合に、2030年に整備が完了しては遅いわけで、2030年に人が入ってないといかんということになると、かなり早いときから対策を取らなければならないというふうに思っているわけでございます。

この令和6年からスタートするということにつきましては、令和3年5月に町から頂いた資料によりますと、令和6年にスタートして、令和31年に居住ゾーンを完成するという事になっております。今、2030年に1万1,000人を達成しようとした場合に、令和31年に完成しては遅いんじゃないかなというふうに思いますので、そこら辺の整合性について説明していただきたいというふうに思います。

以上です。

**○議長（貴多正幸）** 図司未来創造課長。

**○未来創造課長（図司明德）** 澤田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

澤田議員がおっしゃるとおり、全て終わるのを待ってスタートしては遅いんじゃないかというような御意見やったというふうに思います。そのとおりやというふうに思っております。

先ほど、冒頭の御回答でもお答えしましたがけれども、小学校をはじめとする交流・文教ゾーンの整備と同時並行的に進める必要があるというふうに思っております。また、冒頭の御回答でも申しましたがけれども、一部国土利用計画、また、都市計画マスタープランを改定する中で、この住宅需要について事業者にもヒアリングさせてもらった経緯もございます。住宅開発業者、住宅メーカー、それから、金融機関のほうには何社か聞かせていただいて、この竜王町の、特に小学校跡地がどれぐらいの需要があるかということも聞かせていただきました。

その中で各事業者がおっしゃっていた部分としては、町としてしっかりコンセプトを持つことが必要やろうということ、それと、コンセプトをつくるに当たっては、事業者をしっかりと入れて、そのことを考えていってほしいというようなこともお聞かせをいただいたところです。当然、最終的には全ての区画を販売して、また、そこへ家を建てていただいてこの事業が完結するものでございますので、そういう意味では「売れる」ということも大切な要素、また、その部分を事業者としっかりとすり合わせていくということも大切だということも、お聞かせもいただきました。

そういった中で、スケジュール感に少し触れさせていただきたいと思います。

竜王小学校については、令和7年完成ということで進めさせていただいております。それに向けて、令和4年度には一部土地等の予算を計上させていただいております。その中で、小学校のおおよそのスケジュールができましたときから、この居住ゾーンの一定コンセプトということで、構想を立てていく必要があるというふうに思っております。今、考えておりますのは、令和5年度ぐらいをめどにコンセプト、また、それをどういうふうな手法で進めていくかということもしっかりと位置づけをしていく必要があります。あわせて、先ほど都市計画の見直しの話がございましたが、令和7年にこのエリアの市街化編入というのも予定されておる、そこにこの居住ゾーンについてもしっかりと位置づけをしていく必要がございますので、それに向けてどのような居住ゾーンを作っていくのかという絵を描いていくということも事前に必要なこととございます。できましたら令和7年、小学校が移転しました後については、できるだけ早期に次の利用に進められるようにということで事前に準備をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 澤田議員。

**○1番（澤田満夫）** どうも今の回答によりますと、取組は、このスケジュール表から見ると、1年早いように回答していただきました。ぜひそういうふうにお願ひしたいと思ひます。

スタートはそれでよろしいんですけども、いわゆる一番大事なことは、完成するのがいつかということで、やっぱり目標を持ってやってもらわんといかんというふうに思ひますので、よろしくお願ひします。

話を変えますが、滋賀竜王工業団地に最初に進出されました事業者であります、東洋電機製造株式会社に勤務しておられる方と会話する機会がございました。話をしばらくしていたわけでございますけれども、その中で、竜王町には、昼にちょっと食事に行くというようなところがなかなかないので、そんな場所があればいいなということをおっしゃっておりました。これは、複数の方が言っているということとございました。

こんな事例もありますように、若い人や新しく町内にお勤めいただきました皆さんには、暮らしやすい便利な生活ができることを求められていることは、多数の者が承知しているところとございますけれども、これらを少しでも解決するた

めに、今、コンパクトシティ化構想で進められているわけでありまして、これも間接的に定住化推進の1つでありまして、御回答によりますと、複合ゾーンは民間の力を借りて推進するという考え方でございましたが、従来どおりのことでもございましたけれども、そのことは町政推進作業での人の経費、あるいは時間の負担が少なくなるということで、本当に大変良いことかなというふうに思っております。

今、竜王町におきましては、まちづくりという点におきまして、やっとインターチェンジ周辺整備、工業団地への企業進出や住宅の供給等が進んできました。まちづくりにつきましては、本格的にスタートを切ったかなという時期でございます。平成の大合併をしていない市町基準で見ますと、近隣の安土町駅前、蒲生町駅前、日野町、中主町、どの町におきましても、駅前や中心街の整備や住宅整備が進んでおります。したがって、それらの町と比較しても、本町は、追いつくためにも一気にまちづくりをしなければならないという現状であるかと思っております。

もちろん、何も比較する必要はないかということも言えますけれども、いろいろな分野での町としての構想や目標を掲げている以上、これもあれもとしなければならない状態になっているということも認識いたしております。現在の課題対応量が、そういった面から非常に多いということに対しては、行政組織体制とのバランスが取れていないとは思いますが、客観的要素から見れば、どんどん前に進める必要があるということもございます。

そういった中で、複合ゾーンにおきましては、このスケジュールにおきましては小学校完成の翌年、令和8年からの取組で令和15年、2033年ということになっておりますけれども、先ほどの東洋電機製造株式会社の従業員の皆さんのように、こういったものも早くしないと、従来のここに住んでおられる皆さんが、結婚すればまた外に出ていかれるということが相変わらず続くかと思っておりますので、居住ゾーンと併せて複合ゾーンにつきましても強力に進めていかなければならないかなというふうに思います。その点につきまして、このスケジュールとの整合性についても、見解を伺いたいと思っております。

○議長（貴多正幸） 西田町長。

○町長（西田秀治） 大変多岐にわたる御提言をいただきまして、ありがとうございます。

もちろん私も、ある意味大変心を痛めているのは、いろいろな報道で竜王町の人口が減少率が高い、今おっしゃったとおりであります。その中でも、有権者数と

いうのを定期的に出しておりますが、その直近の減少者数が一番多かったのが竜王町ということでもあります。これは、有権者の方が減っているということでもありますけれども、いろんな人と話をしていると、竜王町は元気があって活気があるよねという話をいろいろいただくんですけども、この人口データを申し上げると、極めて課題が多いという認識をしております。

ですので、早く何とか減少率を少なくしていく、そのために何をやるんだ、子育て支援だとか、子どもを産み育てていただける若い人が住んでくれるまちづくりをするとか、また、質の高い教育を提供することで魅力を高めるとか、また、この中心部分の利便性を高めることによって、学校が近い、幼稚園が近い、買物ができる、クリニックがあると、そういう意味での利便性が高い地域に住める場所をつくっていくと、こんなことで今、中心核整備を進めています。あれもこれもということなんですけど、私は、やり切らないといけないだろうと強く思っています。

一方、この中心核整備で、学校だとか、救急機関の整備において、やはり次の世代に大きな負担を残さないような計画的な建設ということも大事でしょうし、また、今からの景気の動向も含めて、コロナもそうでしょうけれども、ロシアの問題もあります、ウクライナの問題もあります、それによって派生するいろんな経済的な問題もありますので、そういうものを柔軟に考えながら、計画的に町の財政をしっかりと見ながら、また一方で、先ほど御指摘もありましたけれども、福祉にしっかりと金もかけなきゃいけません。

そういうことも含めてまちづくりを進めていくという中で、教育機関にまでは、私は町の公的なお金を使うことがもちろん必要だと思っています。それに加えて住宅から複合施設、これはやはりできる限り、もちろんいろんな国・県の支援交付金があればそれを使ったらいいし、できるだけ民間の力を使わせてもらいたいだろうというふうに思っております。先ほど未来創造課長が言ってましたけれども、今の教育施設の建設等の中心核整備のいろんな設計なり、コンサル等の意見を聞いたりもしながら、何とかそっちのほうに道をつくろうというふうに思っているところでございます。

私も、副町長も、また教育長もそうですけれども、いろんな機会があるごとにハウスメーカーなり、住宅の大手メーカー、先般もある工業団地に来ていただける方とお会いしたんですが、その人は元大和ハウスの副社長をやっていた人で、そういう人にも相談をし、だから、竜王町のポテンシャルをどう活かしていくの

かということも含めて、やっぱり業者にとっても魅力がなかったら、そんなところには投資しませんので、何とかそれにつなげていきたいと思っておりますし、できるだけ早くやらなきゃいけないというふうにも強く思っています。

そういうことで、やる課題がいろいろありますけれども、この人口問題は極めて大きな課題でありますので、それをしっかりやっていく必要があるというふうに思っております。

また、今回のいろんな説明会の中でも、人口動態、人口の変化についてももう少し細かく分析するべきではないかという声もいただいておりますので、もう一度深掘りしながら、今の竜王町の人口がどういうふうに動いているのか、減っている主な原因は何なのかということも含めて、もう一度そこも整理しながら、今御指摘いただいた住宅問題をどうしていくのか、また、それ以外にも住宅だけのことを言えば、団地の空きスペースもありますし、そういうところの活用もあるでしょうし、旧集落が新しい人を受け入れてくれるんなら、そういう取組があると思いますので、その辺りも総動員しながら、このまま時間がたつのは、必ず人口減少が高まっていくということは間違いありませんので、そういうことも含めながら総合的にやっていきたいと思っております。

長くなりましたが、大変多くの御指摘をいただき、かつ、我々も今、それについては一生懸命考えてますので、改めてまた議員の皆様のお力もいただきながら進めていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。できるだけ早く安心いただけるように、良い話ができるように努めてまいりたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

**○議長（貴多正幸）** 次に、2番、中村匡希議員の発言を許します。

2番、中村匡希議員。

**○2番（中村匡希）** 令和4年第1回定例会一般質問。2番、中村匡希。

質問事項、竜王中学校のジェンダーレス制服と制服の選択自由化について。

現在の竜王中学校の制服は、男子生徒は学ラン、女子生徒はブレザーにスカートと指定されている。県内の中学校では、いわゆる「制服のジェンダーレス化」が進んでおり、男女とも同様のデザインのジャケットとスラックスとしたり、あるいは、生徒がスラックスやスカートを自ら決める選択制を採用した例もある。近年、男子は詰め襟、女子はスカートという制服の在り方は変化しつつある。

そこで、次の点について伺う。

1つ、性別による制服の違いをなくす、あるいは、生徒によるスラックス・ス

カートの選択制を可とする、いわゆる「制服のジェンダーレス化」について、議論はされているのか。

2つ、学校によっては制服をなくし、私服登校を可とする例もある。これについてはどのように考えているか。

以上、お伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 山本学校教育課長。

**○学校教育課長（山本照代）** 中村匡希議員の「竜王中学校のジェンダーレス制服と制服の選択自由化」の御質問にお答えいたします。

まず、1点目の「制服のジェンダーレス化」についてですが、現在、竜王中学校では、性別等を問わずに選択できる制服について保護者やPTA役員、生徒との協議を大切にしながら、検討を進めていると報告を受けています。

変更については、ジェンダーレス化やLGBTQなど多様な性への対応のほか、主に冬場の寒さや夏場の暑さなどに対する対策としての健康面、素材や活動のしやすさといった機能面も考慮し、他市町の中学校や制服を扱う業者等とも十分連携しながら検討を進めているとのことです。

なお、県中学校長会作成の「教育課程等アンケート」の集計結果によりますと、滋賀県内では性別によって制服が異なるという中学校は現在約85%ですが、今後、数年のうちに制服を変更する予定の中学校は6割を超えており、制服の変更は全県的な流れであると理解しております。

次に2点目の「私服登校を可とするか」についてですが、竜王中学校では、制服をなくすことや私服登校の実施については、現在のところ予定はされていません。

制服は、服装に悩む必要もございませんし、何より生徒同士の一体感や連帯感を高めるとともに、気持ちを切り替えて勉学に励めるといった教育的効果もございます。また、地域の方にお聞きしますと、制服を着用していると一目で竜王中学校の生徒であると分かり、声をかけたり、挨拶をしやすいといった利点があると言われております。

自分のスタイルを表現したいといった個性の尊重や、毎日洗濯できるといった衛生面に配慮するという観点などから、さらなる選択の自由化や私服化についても議論の余地はあるかと思われませんが、保護者の経済的な負担の増加や服装の個人差に起因するいじめや偏見など、懸念される面も報告されていることから、慎重な対応や判断が必要であると考えております。

以上、中村議員への回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 中村議員。

○2番（中村匡希） 今お答えをいただいたわけですが、私からは3つ、再質問をさせていただきます。

まずは、制服の仕様変更を議論されているということなんですが、最終的にこの決定権者というのは誰になるのかなという、その意思決定を最終的に決める人が誰であるのかというのを1点、お伺いしたいと思います。

現在、検討を進めているということですので、いつ頃までにこの結論を見るのかということをお伺いします。

それから最後に、ジェンダーレス化というのは非常に微妙な問題で、選択制にしても、例えば近隣の野洲市では、男子もスカートを選べるというような、そのぐらい自由にするというようなことがニュース報道でありました。ただ、これはスカートを選ぶということは、そもそもその制服を選ぶことによって、自分の性的な部分というのをカミングアウトするということを制服ですてしまうということにもなりかねないわけです。

ですから、この制服のジェンダーレス化というのは、選択制というのが一つあるわけなんですけれども、それとは別で、もう統一性にしてしまうんだと、要は、ジェンダーレスって本来男女別をなくすという意味ですので、男子も女子もブレザーとスラックスに統一してしまうんだという考え方もあると思うんです。ですから、その選択を自由にするのか、あるいは、もう一つの選択肢しか持たせないのかということも、このジェンダーレス化については一つ議論しなければいけないことであると思います。

お答えいただいた中では、選択制ということをおっしゃっているんですけども、3点目として確認ですけれども、統一化するのか、自由な選択制にするのか、どちらなのかなということについても併せてお伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 山本学校教育課長。

○学校教育課長（山本照代） 中村匡希議員の再質問についてお答えします。

まず1点目の、制服を決めるのは誰かということについてですけれども、平成30年3月19日、文部科学省発出の「学校における通学用等学用品等の適正な取扱いについて」という通知の「通学用服の選定等に当たって」の留意事項に、「学校における中学用服の選定や見直しについては、最終的には校長の権限において適切に判断すべき事柄であるが、その選定や見直しを行う場合は、保護者等

学校関係者からの意見を聴取した上で決定することが望ましいこと」、「教育委員会は、所管の学校において、通学用服の選定や見直しが適切に行われるよう、必要に応じて指導を行うこと」とあります。

この通知に則って、竜王中学校では、保護者やPTA役員、生徒との協議を大切にしながら検討を進めているところです。教育委員会としましても、選定や見直しが適切に行われるよう、必要に応じて指導を行ってまいります。

2点目の、いつをとということですが、ただいま、PTAの本部役員の方々とともに見直しについて話し合いを始められたところ、今日、業者による制服のプレゼンテーションも行われているというふうには聞いてはいるのですが、令和5年4月に見直しをした制服を導入できると良いというふうな考えの下で進めているところになっております。

3点目の、統一をするのかどうかということについてですが、これにつきましては、1点目でお答えさせていただきましたように、校長先生のほうが各関係の方々と協議の上で決定されていくというふうなことになると思います。また、それが自分の性的な部分のカミングアウトになるのではないかという御指摘もありますけれども、スカートを廃止するということは、スカートをはきたいというふうなことを考えている女子の気持ちを、スラックスしか履けないのかというふうなことにもなるかと思しますので、その辺は十分なる協議が必要かと思しますので、この時点での、統一になるのかどうかというふうなお答えは避けさせていただきますと考えております。

以上、中村議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 中村議員。

**○2番（中村匡希）** あまり余計なことはここでは聞かないでおきます。

ちょっと参考に申し上げておきたいんですけれども、民間のマーケティングの会社で、「学校総選挙プロジェクト」というインターネットで見られる調査結果があるんですが、これは県内の高等学校に関する統計なんですけれども、全国で一番女子生徒のスラックスの採用割合が高い県は長野県で、87.8%なんです。これ、第2位が実は滋賀県で、86.4%だそうです。全国平均は44%だと。だから、全国的に見ると半分以上の学校はスラックスを採用していないということなんです。しかし、滋賀県の場合、高校ベースで見ると、既に8割以上の学校がスラックスでもいいですよというように仕様変更しているということだったので、高校のほうは既にこれだけ進んでいるということですので、やはりこれを



一つ時代の潮流として受け取っていただいて、柔軟に対応していただきたいと、最後にそれだけお願いをして終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（貴多正幸） 次に、10番、森島芳男議員の発言を許します。

10番、森島芳男議員。

○10番（森島芳男） 令和4年第1回定例会一般質問。10番、森島芳男。

日野川堤防の補強対策は。

日野川中流部かわら版によると、日野川中流部の改修の方向性は示されているが、善光寺川から佐久良川合流点までの区間については、次期河川整備計画位置づけ区間（予定）となっており、着工までには相当な時間が必要と思われる。改修整備されるまでに、経験したことの無い台風・大雨による水位上昇が起こった場合、河川水の越流による堤防決壊、河川水の侵食・洗堀による堤防決壊、河川水の浸透による堤防決壊が起こらないか心配である。

このことを踏まえ、堤防の補強をしなければならない箇所があるのではないかと。また、堤防を中心とした点検を実施し、補強が必要と思われる箇所があった場合の対策を伺います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 森島芳男議員の「日野川堤防の補強対策は」の御質問にお答えいたします。

日野川河川改修につきましては、東近江圏域河川整備計画に基づき、近江八幡市側から竜王町の善光寺川合流点を目標に、現在、近江八幡市地先のJR琵琶湖線付近において、工事を進められております。

本町においては、議員各位、地域の皆様の御協力を得ながら、また、近隣市町とも連携を図りながら、一刻も早く改修が竜王町域に達するよう要望活動を行ってまいりました。その結果、滋賀県において、竜王町域を主とした中流部を次期河川整備計画に位置づけられるよう、令和5年度の見直しに向け現在、手続を進めていただいているところです。ただし、議員御指摘のとおり、中流部の工事着手までには、さらなる歳月を要するものと考えております。

このため滋賀県では、抜本改修までのリスク軽減のため、平成20年度に、善光寺川合流点から岩井地先までの約8キロメートルの区間を、堤防の質的強化を行う「Tランク河川」と位置づけ、対策検討をされてきました。しかしながら、平成25年の台風18号時には、弓削地先において、堤防裏のり面が浸透破壊により欠損し、決壊寸前となりました。当該被災箇所を含む一連区間については、

滋賀県において、堤防補強及び浸透対策を行っていただきましたが、一方で、こうした被災を踏まえ、Tランク河川全域について、優先順位づけをして堤防補強を進める必要性が認識されました。そして、平成28年度から平成29年度にかけて、新たに堤防の調査点検が行われ、破堤被害リスクにより対策箇所の優先順位について再検討を行っていただきました。現在は、この平成29年度の点検結果に基づき、本町側及び近江八幡市側において、堤防補強工事を進めていただいております。

本町側においては、平成30年度から令和3年度にかけて、西川及び弓削地先において、堤防の測量、土質調査及び詳細設計が行われました。令和3年度現在、西川地先で、遮水矢板、護岸工等の堤防補強工事に着手いただいております。また、令和4年度には、弓削地先でドレーン工に着手いただく予定であり、その後も順次、必要箇所の対策を進めていただく予定となっております。

日野川改修につきましては、進捗に一定の時間を要するものと思いますので、今後におきましても、抜本的な改修要望とともに、必要箇所の堤防補強対策についても遅れが生じないように、計画的に進めていただくよう働きかけを行ってまいります。議員におかれましても、引き続き御協力、御支援を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上、森島議員への回答といたします。

○議長（貴多正幸） 森島議員。

○10番（森島芳男） 今まで日野川については、平成27年から何回となく質問をさせていただいたり、また、同僚議員が質問させていただいているわけでありますがけれども、質問の内容も、また、回答いただく内容も少しずつ微妙に変わってまいりまして、今回も質問させていただくのに、また日野川のことになってしまったわけでありますが、日野川の堤防については、庄とか、弓削とか、堤防の近くに人家が多くあるところがあるわけでありますがけれども、今まで川については、改修のお話は出たわけでありますがけれども、堤防の高さについては1回も話が出てこなかったわけでありまして、今回、想像を絶するような大雨になった場合、堤防を越えた水が出た場合、人家に与える影響は大変大きなものがあるのではないかなと思うわけでありまして。

そこで一つ、堤防をかさ上げするといいますか、堤防を高くするというようなお考え、改修についての対策を考えておられるのか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 森島議員の再質問にお答えいたします。

日野川の堤防の高さをかさ上げするような考えはあるのかというような御質問かと思えます。

堤防の高さにつきましては、今現在進めていただいておりますTランク河川の堤防補強対策につきましては、高さというのは簡単に変えられるものではありませんので、現在の高さを保ちながら堤防を強化していくというようなことで検討いただいております。先ほどの平成29年度の点検・調査におきましても、堤防の高さですとか、越流の影響についても加味した中での調査をさせていただいているということで、その中で、現在のTランク河川対策の優先順位の位置づけということでさせていただいていると聞かせていただいております。

また、抜本的な改修に当たりましては、現在の堤防の高さに対しまして、県のほうから聞いておりますのは、逆に川幅を広げて底を深くし、天井河川をなくしていくというようなことで、堤防は4メートルぐらい下げていくというような方針であるということで聞かせていただいております。

そういった形の中で、将来的な河川改修、それから、短期的ではなく中期的な位置づけになるかと思えますけれども、Tランク河川対策ということで、県のほうに計画的に進めていただけるよう働きかけていきたいと考えております。

以上、森島議員の再質問の回答とさせていただきます。

○議長（貴多正幸） 森島議員。

○10番（森島芳男） 平成29年度の、今お話がありました調査・点検結果により、令和3年から西川地区の補修工事、弓削地先でのドレーン工着手とあるわけでありましてけれども、日野川沿川被害状況、竜王町の状況によれば、噴砂が台風で9か所あったというふうに載っていたと思うわけでありまして。噴砂というと、堤防の下に穴が開いていて砂が噴き出るということで、大変危険な状況がようさんあるということです。西横関に1か所、西川で1か所、弓削で1か所、庄で2か所、林で2か所、川守で2か所というふうに載っていたわけでありましてけれども、善光寺川から岩井までは8キロメートルと、先ほど言われましたように大変長いわけでありまして、令和5年の見直しについて考えていると、向かうということでありましてけれども、予定といたしますか、それまでの竜王町としての計画はできているのでしょうか。

それから、現在の進捗状況において、次期河川整備計画位置づけ区間、善光寺

川合流点、桜川合流点までの間においての完成までの間の状況において、補強対策はそれで安心なのか、大丈夫なのかという点についてお伺いたします。

○議長（貴多正幸） 市岡建設計画課長。

○建設計画課長（市岡忠司） 森島議員の再々質問にお答えいたします。

まず1つ目が、令和5年度の、今、県のほうで進めていただいております中流部も含めた河川整備計画の見直しについてのスケジュール的なところの御質問かと思えます。

これにつきましては、県のほうでは、今はっきりとしたスケジュール感というのを説明されているわけではないんですけれども、今現在の河川整備計画が平成22年度に策定されて進められているものでありますので、善光寺川合流点までの進捗についてが、平成22年から20年間の計画となっておりますので、そこから20年ということと、あと、現在のJR橋付近の進捗も聞かせていただいておりますので、そこを含めると、善光寺川合流点付近までがおおむね令和15年頃に到着するものと考えております。それから、新たな計画づけの中で、祖父川との合流点までが令和25年頃ということで、令和25年とは言われておりませんが、計画期間が20年間になりますので、そこから算出しますと、おおむね令和25年頃に祖父川に到達するような予定というふうに捉えさせていただいております。

それから、2つ目です。日野川沿川の中で噴砂がかなり発生していて、中流部の抜本改修までの間の補強対策についてどうかということかと思えます。

確におっしゃっていただいたとおり、平成25年なり、29年の台風時におきましては、竜王町側におきましても、全体で隣接する、特に田んぼの中で発生しているというのを確認させていただいております。その都度、これについては、河川管理者であります県の土木事務所のほうに連絡もさせていただいて、地元自治会さんと一緒に現地立会いのほうも行わせていただいて、対策のほうも訴えさせていただいてきたという経過でございます。

この噴砂の現象をパイピングというようなことで呼んでおきまして、先ほどおっしゃいましたように、恐らく小さな水道が堤防の下にできているのではなかろうかというようなことで考えておりますけれども、この噴砂、パイピングにつきましても、この平成29年度の点検のときに、その危険性についても検討項目の1つということで加えていただいておりますので、それも含めまして優先度の評価に反映していただいているというところでございます。

そういったところで現在、進めていただいておりますTランク河川の堤防補強対策につきましては、この噴砂、パイピングということも加味しているものと認識しておりますので、やはり町としましては、最終的には河川管理者のほうに対しまして、被災リスクが少しでも軽減できるような形で、Tランク河川全域の堤防補強対策を計画的に早く進めていただきたいということで、改めて働きかけもしていきたいというふうに考えております。

以上、森島議員の再々質問に対する御回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** この際、申し上げます。ここで午後1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午前11時48分

再開 午後1時00分

**○議長（貴多正幸）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

6番、尾川幸左衛門議員の発言を許します。

6番、尾川幸左衛門議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 令和4年第1回定例会一般質問。6番、尾川幸左衛門。

公共施設の更新について。

竜王町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定）によると、過去の施設関連経費及びインフラ関連経費の平均は3.8億円／年であり、現在の公共施設の規模を維持し続けると、平均で6.5億円／年不足するものと見込まれている。今後、人口が減少していく中、長期的目標として、30年間で公共施設の延床面積を10%程度縮減し、10年間では2%程度縮減することになっている。

このことから、財政状況も踏まえ、今後のコンパクトシティ化構想による施設整備計画と竜王町公共施設等総合管理計画との整合は図れているのか、町の考えを伺います。

**○議長（貴多正幸）** 間宮総務課長。

**○総務課長（間宮泰樹）** 尾川幸左衛門議員の「公共施設の更新について」の御質問にお答えいたします。

全国的に公共施設等の老朽化対策が課題となる中、本町においても、平成29年3月に竜王町公共施設等総合管理計画を策定しました。公共施設等は、住民へのサービス提供の場であり、生活を支える基盤でもあります。また、住民生活に深く関わりがあり、重要な資産といえます。

しかし、竜王町公共施設等総合管理計画においては、現状のままでは、これま

でどおり安全で有効な施設を維持し続けることは、財政状況等を考慮すると、困難であることが明らかになりました。

これを受けて、当該計画では、公共施設等の最適化と持続可能な財政運営の両立を図るため、マネジメントの基本方針として、1、保有量の縮減、2、既存施設の保全、3、運営の見直し、4、維持管理経費の縮減の4つの項目を掲げて取組を進めることとしています。

令和2年度には、竜王町公共施設等総合管理計画に示している各施設の取組の方向性を具体化するものとして、竜王町建築系公共施設個別施設計画を策定いたしました。現在、施設の老朽化対策や少子高齢化の影響による行政課題の解決のため、竜王町コンパクトシティ化構想の実現に向けた中心核整備を進めておりますが、本取組においても、竜王町公共施設等総合管理計画と整合を図りながら、将来世代に過度な負担を残すことのないよう、整備規模などの内容を十分精査しながら進めているところでございます。中心核整備により一時的に施設は増加しますが、整備により役割を終えた施設や、集約化により用途廃止される施設については除却等を行い、公共施設等の適正化と持続可能な財政運営を図りたいと考えております。

以上、尾川議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** まず、竜王町公共施設等管理計画が平成29年にされておりますけれども、そのときから、私の記憶では、コンパクトシティがそこに入ってなかったと思うんですが、コンパクトシティ、先ほど主監から話があったんですけれども、起債を私が計算したところで35億円とすると、1年間で1億4,900万円ほど払っていかなあかんという内容と、そしてもう一つ、ここの庁舎の建替えて18億円要るといことと、1年に7,700万円ほど償還していかなあきません。これが30年間続くということでございます。

それに伴いまして、公共施設等総合管理計画のときにその数字が入っていなかったと思うんですけれども、そういう数字が入っていなかったら、まずその管理計画の見直しをされたのかどうか、また、そういうことはする必要がなかったのかどうか、その点をまず伺いたいと思います。

もう一つ、その管理計画の中に、私もそこに委員として入らせていただいてましてんけれども、下水道ですと、借金をしていきますと、当然借金を返していかなあきませんんけれども、借金を返す金がないから平準化債という起債を借り

ると、そういうことでこれから対応されていくと思うんですけども、そういう金もそこに見込んでいるのかどうか。そして、財政計画というのはいつされるのか、今の施設整備計画の中でされるのか、それか、もう一つ前の管理計画の見直しで行われるのか、そこらの点を教えていただきたいと思います。

それと、前の管理計画のときに保有量の削減というのを立てときます。それもまた当然内容が変わっていると思うんですけども、そういう見直しもされているのかどうか。その見直しの点と、施設整備計画にそれをどのように表しているのか、それをお聞きしたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 間宮総務課長。

**○総務課長（間宮泰樹）** 尾川議員の再質問でございます。

まず、当初計画の総合管理計画から、平成29年3月に策定させていただいておりますけれども、見直しをされたかというところでございます。

こちらにつきましては当初、約5年前になります、平成28年度に策定させていただいて5年がたちました。先ほど回答させていただきました中で、令和2年度には、この総合管理計画に基づいた中の、建築系の個別施設計画を策定したというところでございます。この個別の施設計画については、要するに工業施設一つ一つの施設について、いつ長寿命化を図るために改修をしていくのかとか、いつ統合していくのかとか、除却するのかとか、そういう検討をさせていただいたものでございます。

それに伴いまして、全国的にこの管理計画を定めたときから5年が経過するというので、令和3年度中に管理計画の見直しを行いなさいということで国のほうから通達が出ております。それに基づきまして、この令和3年度、町の重点施策ともいたしまして、各所管から内部の委員会を設置させていただき、また、見直しに当たりましての外部委員会を設置もさせていただいて、今、最終の詰めをさせていただいております。

それと、この計画に伴いまして、平準化債等の対応を見込んでいるか、また、財政計画は、についてでございます。

議員御指摘のとおり、平成29年3月に計画を定めた折には、まだコンパクトシティ化構想はございませんでしたので、その後、コンパクトシティ化構想に基づく、まずは交流・文教ゾーンの整備等についてと、昨年、先ほどお話ししました建築系の個別施設計画に伴う財政計画上、一度マッチングさせていただいて、その単年度で起債が多くなるとか、借入れが多くなるという年度を平準化しな

から財政計画の見直しをさせていただいたというところでございます。また、この借入れに当たっては、当然平準化債等の対応もさせていただきたいというところでもございます。

保有量の削減については、当初の計画の中では10年で2%、30年で10%ということでした。こちらの令和3年度の見直しに当たりましては、第六次竜王町総合計画が令和3年度から動いておりますので、この最終年度となる10年先を計画と同じように合わせまして、令和12年度までの中で、同じように2%の削減をしていこうというふうに今、検討進めているところでございます。また、併せて、30年後には同じように10%の削減をさせていただこうということで検討しております。

以上、尾川議員の再質問の回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 尾川議員。

**○6番（尾川幸左衛門）** 見直しを行ったというように今お聞きしましたんやけれども、私がこの計画をずっと見ていますと、一番大事なのは計画年度、どういう計画でも大体、今の総合計画でも10年後をまず目安にして、その次は20年後とか、そういうようにするんですけれども、今この仕事で一番大事なのは、ほとんどの竜王町の施設も長寿命化というのをしておられると思います。長寿命化というのは、60年たっているものを90年もたそうということになっております。そうすると、当然、その間もつわけですから、その間の起債も平準化債みたいなもので先に延ばすというような形になりますので、少し長いスパンで物を考えるような形になってくるかと思えます。そうしたときに、私もそういう計画を水道とか下水道で何回かさせていただきましたけど、10年間で見たらほとんど安全になると。スパンが長くなりますので、そうしたときに、10年間でメインに大体報告すると。しかし、その実は、20年、30年が大事になってくるんですわ。そういうスパンで物事をできたら考えていただきたい。

そして、これから竜王町は人口が減ってくる。当然そうすると、施設も少なくて済むと思います、そういう方針も打ち出しておられますし。ですから、思い切った金がないようになれば、当然施設を減らすと、そういう考え方も必要かと思えます。そこらを十分に考えて、この更新計画を進めていただきたいと、その希望でございます。

以上でございます。

**○議長（貴多正幸）** 次に、5番、橘せつ子議員の発言を許します。



5番、橘せつ子議員。

**○5番（橘せつ子）** 令和4年度第1回定例会一般質問。5番、橘せつ子。

質問事項。中心核整備の進め方について。

中心核整備について、次の点についてお伺いします。

①今議会の令和4年度一般会計予算案で、交流・文教ゾーンの造成・道路改築実施設計・用地取得等で5億9,219万円、竜王小学校の移転新築に向けた建設基本設計・実施設計で2億2,097万円が上程されています。

一方、輝竜の郷づくり懇談会では、「この計画はニュータウン計画なのではないか」という疑問の声も上げられていましたが、どうなのでしょう。また、必要な予算をその都度示すというだけでなく、事業全体の中期、長期の財政計画を示して、理解を得るようにするのが本来の在り方と思いますが、町の考えをお伺いします。

②輝竜の郷づくり懇談会で、事業の起債発行後の返済について、「借入金は30～35億円で、30年返済で年約1.6億円となる。現在約4億円の返済をしているので、年返済は約5.6億円となる。町の年間予算は、約60～65億円で推移するので10%程度となり、適正な範囲である」と回答されていますが、その根拠は。

コロナ禍で先行きも不透明な中、この時期に、このような大型開発事業を進めることは大きなリスクを伴うのではないかと考えますが、町の考えは。

また、年間予算規模が縮小し、返済割合が10%を超える場合は、福祉や教育予算が圧迫されるのではないかと考えますが、安定的に維持できる保障はあるのでしょうか。町の考えをお伺いします。

**○議長（貴多正幸）** 森中心核整備課長。

**○中心核整備課長（森 徳男）** 橘せつ子議員の「中心核整備の進め方について」の、1点目の御質問にお答えいたします。

竜王町コンパクトシティ化構想をより知っていただくため、町民への周知につきましては、昨年11月から3月の間、町広報等を通じて「竜王町コンパクトシティ化構想の実現へ 輝竜の郷づくり新時代へのチャレンジ」と題し、シリーズ化してお知らせしてまいりました。また、過日開催させていただきました「輝竜の郷づくり懇談会」においても、竜王町コンパクトシティ化構想及び中心核の整備について、その目的や概要について御説明させていただいたところでありました。

懇談会では、参加者から当日、会場やまた意見シートにより様々な御意見を頂

戴したところであり、おおむね事業の内容については御理解いただき、多数の方からは、計画の実現に向け、確実に進めるべきとの声をいただいたところであります。今後、中心核の整備を進める上で、反映できるものについては反映させていただきたいと考えております。

竜王町コンパクトシティ化構想の中で中心核整備については、「利便性が高く、多様な交流を育む中心核」と題して、教育や子育て、にぎわい、防災など7つの目標を掲げ、既存の行政ゾーンや商業ゾーンに加え、まずは、リーディングプロジェクトとして、最優先事項である竜王小学校の移転新築を含めた交流・文教ゾーンの整備、次に、竜王町に定住を促進する居住ゾーン、生活利便性を高める複合ゾーンの整備を進め、目標が達成できるよう取り組むものであります。

このことから、中心核整備は、御質問の住宅計画だけではありませんが、竜王町コンパクトシティ化構想の実現に向け、小学校を移転し、小学校等の跡地を活用し、居住ゾーンとして戦略的に住宅地計画を進めるものであります。

次に、事業全体の中・長期の財政計画を示し、理解を得るべきではないかとのことではありますが、先ほど申し上げたとおり、懇談会においても、事業を進めることについては一定御理解いただいているものと感じております。中・長期の財政計画を示していくことは必要なことと考えておりますので、令和3年第4回定例会で回答いたしましたとおり、造成等の各種設計、また、施設ごとの基本設計等を進め、これらを踏まえ財政計画に反映し、精査した上でお示しさせていただきます。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 市田総務主監。

**○総務主監（市田重宏）** 橘せつ子議員の「中心核整備の進め方について」の、2点目の御質問にお答えいたします。

竜王町コンパクトシティ化構想、交流・文教ゾーンの中心核整備事業につきましては、全体事業費に対して約35億円の起債を財源として活用しようと考えております。償還年数については、耐用年数等を考慮し、長期である30年償還を想定していることから、中心核整備事業分の返済額は、最大で年1.6億円程度になる見込みです。

これまで発行した起債に係る近年の返済額の状況は、令和元年度決算及び令和2年度決算においては4.3億円、令和3年度決算見込みにおいては4億円、令和4年度当初予算案においては3.7億円であり、これまで着実に返済を続けて

きたこと、また、令和元年度及び令和2年度には繰上償還による返済も行ってきたことから、着実に縮小してきております。今後も着実に返済を続けるものの、中心核整備事業以外の新たな普通建設事業等に対する起債の返済想定分も合算すると、今後15年間の平均返済額は5.3億円程度となる見込みです。

返済額が適正な規模かを判断する基準として、財政健全化法における財政指標の1つである実質公債費比率がございます。改めて説明いたしますと、実質公債費比率とは、起債の返済額の大きさを指標化するため、財政規模に対する割合で示した比率でありまして、この比率が18%以上となりますと、事業費に充当される財源が少なくなり、他の事業を含めた財政運営が厳しい状況となります。この場合、起債を発行する際には県知事の許可が必要となりますので、町独自施策等の実施に当たって柔軟性が損なわれることから、当該比率を超えないよう、健全な財政を運営していくことが重要となります。

令和2年度決算における本町の実質公債費比率は7.7%ですが、今後の事業の見通しを考慮すると、令和17年度頃に返済額がピークとなり、同比率は16%程度となる見込みでありますことから、基準を超えない範囲において、健全な財政運営が可能だと考えております。また、今後の町の予算規模につきましては、60億円から65億円までの範囲で想定しております。

税収が景気の影響を敏感に受け、年度ごとの税収額の変動が大きくなる可能性もございますが、福祉関係予算、教育関係予算等、他の事業につきましても安定的に維持できるよう、安易に圧縮することなく、優先順位、継続事業の再精査、金額の妥当性等を適正に判断し、これまでから着実に蓄えてきております各種基金の活用も検討しながら、安全・安心を確保した健全な財政運営に取り組んでまいります。

以上、橘議員への回答といたします。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** 丁寧な回答をいただいたと思っています。

再質問をさせていただきます。

まず、1の質問に対してですけれども、財政計画を示してほしいということは、これまでも何度も質問させていただいているんですけれども、精査してお示しさせていただくという回答でした。一体いつ頃になる予定なのかを、時期的なものも示していただけるとありがたいと思います。

それから、洪水・浸水対策として、交流・文教ゾーンの整備では、予定地は約

2メートルのかさ上げをする計画とされていますが、2015年改正の水防法によると、ハザードマップでは交流・文教ゾーンの整備予定地は浸水想定約1から3メートルとされています。かさ上げは、最低でも3メートルとは必要ではないでしょうか。町のお考えをお伺いします。

また、竜王小学校跡地を住宅地にという計画ですが、これはニュータウン計画ではないかという意見も出されましたが、住宅地の誘致についてお伺いします。

国道交通省から、平成27年6月に改正都市再生特別措置法が出され、都市のコンパクトシティ化が推進されたわけですが、その中の立地適正化計画のところで、原則として、居住誘導区域に含まないこととされている区域として災害危険区域があります。そして、その1つに、水防法に規定する浸水想定区域が挙げられています。ハザードマップでは、先ほどの交流・文教ゾーン予定地もそうですが、現竜王小学校の周りも浸水想定区域となっています。このようなところに住宅地を誘致するというのは問題ではないかと思いますが、町の考えをお伺いします。よろしくお願ひします。

○議長（貴多正幸） 森中心核整備課長。

○中心核整備課長（森 徳男） 橘せつ子議員の再質問にお答えいたします。

まず、1点目の財政計画をいつ示すかというところでございますが、先ほど御回答させていただきましたように、ある程度基本設計等を精査した中でお示しさせていただきたいと思っておりますが、今後、実施設計等もさせていただきますし、また、収用の事業認定でいうことの申請の手続の中でも、一定のそういう財政計画も示していかなければなりませんので、おおむねそうしたところが固まり次第、お示しさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

続きまして、洪水の浸水想定の関係でございますが、日野川の洪水の浸水想定最大規模というところで、こちらの地域につきましては、先ほど1メートルから3メートルということでございますが、この洪水の浸水想定最大規模につきましては、24時間の最大雨量を738ミリと想定した中では、0.5メートルから3メートルという場所になります。それをもう少し細かく見させていただきますと、交流・文教ゾーンにつきましては、0.5メートルから2メートルで位置するところでございます。今回、交流・文教ゾーンの整備につきましては、おおむね2メートルの盛土を造成するということでございますが、こちらにつきましては、町のほうとしましては、内水も影響ある地先の安全度マップ、町の洪水ハザードマップにもありますが、そうしたところで反映させていただいて、よ

り効果のある対策を取りたいというふうに思っております。こちらにつきましてもおおむね2メートルでございますので、先ほど言いました、日野川洪水の浸水想定最大規模も網羅している中での対策をさせていただきたいというふうに思っております。

最後の御質問でございますが、住宅地の中で立地適正化計画の中では、浸水想定区域に入っているところを住宅地誘導というところでございますが、本町につきましては、洪水浸水・土砂災害ハザードマップでございますが、竜王小学校区域の平野部におきましては、もうほとんどが浸水想定区域となっております。こうしたところの住宅地としましては、当然ながら、そのまま建っていますと浸水想定というところで影響も出ますが、今、交流・文教ゾーンの整備のように、盛土等の一定の安全対策をする中での住宅地整備ということを考えております。当然ながら、今回の居住ゾーンの整備につきましても、そうしたところも民間誘導でございますので、そうしたところと一緒に考えていながら対策もしていきたいというふうに思いますので、そうした中での居住ゾーンの整備ということも考えていきたいと思っております。

以上、橘議員の再質問の御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** 橘議員。

**○5番（橘せつ子）** ちょっとすっきりはいかないんですけども、中心核整備全体については、一体どのくらいの予算が必要だと考えておられるのでしょうか。交流・文教ゾーンだけでも約55億円と言われていますが、これで収まるのでしょうか。今後、複合ゾーンや住宅地の整備について、民間企業の活力をお借りしたとしても、町として費用がかかりますし、当然起債が増えることが予想されます。そして、起債発行後の返済について30年返済となれば、ほとんど次世代の若者が担うこととなります。私たちは、次世代に借金を残さないようにと願っているのですが、思いとはかけ離れたものになっているように思います。行政のやり方としてはこうだよというふうな感じで皆さんおっしゃるのかもしれませんが、その辺は、私たちとしては腑に落ちない部分もあります。

また、先日の予算決算常任委員会でも、今年予算はどの課も10%削減しているというようなことを言われていたと思いますが、それは、竜王町コンパクトシティ化構想の予算を考えての対応かなと思います。もしそうであったら、今、必要な予算を削るというのもどうかというふうなことを思いながら私は伺っていたんですけども、その辺についてまたちょっとお聞きしたいところです。

それから、竜王町のコンパクトシティ化構想には、今、水害の想定区域としての対応も教えていただいたんですけれども、財政的な面でもかなり丁寧に御説明いただいたところでございますけれども、やっぱり今のコロナのように長引く不況や、また先行きがとても不透明な状況がこれからも出てくるのではないかなというのが予想されます。そういった中でこの事業を進めるということは、とても大きなリスクを伴うということをいつも感じるわけなんです。いま一度立ち止まって考えるということは、もう多分考えておられないかと思っておりますけれども、その辺は慎重にこれからも対応していただきたいなというふうに思います。この間の予算委員会のことであれですけれども、10%削減しているとか、そういうふうな対応というのはこれからもあるのでしょうか。その辺を最後にお聞きして終わりたいと思います。

**○議長（貴多正幸）** 杼木副町長。

**○副町長（杼木栄司）** 橘議員の再々質問にお答えさせていただきたいと思っております。

まず、住宅地なり、そういったリーディングゾーン以外のコンパクトシティ化の経費でございます。基本的には民間誘導ということで、行政負担がかからないようにということで考えておりますが、やはり道路とか、河川とか、こういったものも出てきますので、行政として進めるべくところ、また、県なりにもお願いするところも含めて、もう少し具体的などころも含めて検討してまいりたいと思っておりますが、できる限り民間誘導の中で行政負担を抑えていくという考えでございます。

それと、財政運営の中で10%シーリングということでございますが、このことはリーディングプロジェクト、並びにコンパクトシティのためにというだけではなく、やはり行政は常にいろんなことを考えて、御心配いただいていることも考えて効率改善を図っていかなければならないかなと思っております。そういった意味でも、少し目標を決めて事業を精査するとか、事務を効率化するとかいう観点から、常々マイナスシーリングの中でさせてもらっております。そういったことも含めて、これはずっと続く行政手法の1つであると私は考えております。

それと、立ち止まってということでございますが、私は、常々申し上げておりますように、コロナのような、不意にいろんな事態が起きてきたことも含めて、行政としていろいろ対応させてもらっております。その中で、やはり子どもたちの安全、また防災上の安全を確保していくことはものすごく大事なことかなと、安心して勉強に励んでもらえる施設を早く造ることが今、大事なことかな

と考えております。当然、十分検討させてもらいますが、我々の掲げましたスケジュールの中で一日も早い、教育環境を含めたインフラ整備に努めてまいりたいと思っております。

全体を通して財政運営的なことにつきましては、小西議員からの質問がございましたし、また、橘議員からの質問もございますが、しっかりと財政運営を図っていくという意味では、大きくは企業誘致等の場所を確保しながら、また、今現在入っていただいた企業さんも安定的に収入が見込めてまいりたいと思っておりますし、さらには、国、県へいろんな施策の要望、制度改正の要望をしながら、町民の皆さんに将来負担を強いることのないように考えております。

それと、前回の質問にもありましたが、起債というのは、借金で返済していくということにはなりますが、30年間、やはり住民の大切な施設整備を後年度も平等に応分負担いただいて、住民さんにまちづくりに関わっていただくという意味から、起債という手法と取らせていただいておりますので、その点は御理解をいただきたいかなと思います。

以上、橘議員の再々質問への御回答とさせていただきます。

**○議長（貴多正幸）** これをもって一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、散会いたします。

大変御苦勞さまでございました。

散会 午後1時37分